

議事日程(第4号)

平成26年6月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第2号 平成25年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第3 報告第3号 平成26年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第4 報告第4号 平成25年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第5 報告第5号 平成25年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第6号 平成25年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第7 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第9 報告第9号 平成25年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第10 報告第10号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第11 報告第11号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第12 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第13 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第14 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「平成25年度由布市一般会計補正予算(第5号)」
- 日程第15 議案第51号 平成26年度由布市新消防庁舎建設(建築主体)工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第52号 平成26年度高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第17 議案第53号 由布市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第54号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第55号 由布市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改

正について

日程第20 議案第56号 由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について

日程第21 議案第57号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について

日程第22 議案第58号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について

日程第23 議案第59号 由布市火災予防条例の一部改正について

日程第24 議案第60号 平成26年度由布市一般会計補正予算（第1号）

追加日程

日程第1 議案第61号 平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約の締結について

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 報告第2号 平成25年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第3 報告第3号 平成26年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について

日程第4 報告第4号 平成25年度由布市一般会計継続費繰越計算書について

日程第5 報告第5号 平成25年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第6 報告第6号 平成25年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について

日程第7 報告第7号 専決処分の報告について

日程第8 報告第8号 専決処分の報告について

日程第9 報告第9号 平成25年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について

日程第10 報告第10号 例月出納検査の結果に関する報告について

日程第11 報告第11号 定期監査の結果に関する報告について

日程第12 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」

日程第13 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

日程第14 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「平成25年度由布市一般会計補正予算（第5号）」

日程第15 議案第51号 平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事請負契約の締結について

- 日程第16 議案第52号 平成26年度高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第17 議案第53号 由布市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第54号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第55号 由布市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第56号 由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第21 議案第57号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について
- 日程第22 議案第58号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第23 議案第59号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第24 議案第60号 平成26年度由布市一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程
- 日程第1 議案第61号 平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約の締結について

---

出席議員（21名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---



おらず、抑制区域については、面積にかかわらず事業を行わないよう協力を求める区域として定めるものということになっております。

私の解釈が間違っておりましたので、おわびをして訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） ただいま、総務部長から6月16日の一般質問における発言については是正したいとの申し出がありました。

お諮りします。総務部長からの申し出のとおり、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、総務部長からの発言是正の申し出を許可することに決定いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

---

### 一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次許可いたします。

まず、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） おはようございます。議長から許可をいただきまして、通告どおり3点について今から質問を始めますが、その前に、湯布院から始まった田植えもやっと終わりを迎えようとしております。庄内、挾間においても、約もう9割の農家が田植えを終わっております。

私は、ことし第1回の定例会からこの3カ月間の中で、大変うれしかったことが3点ほどありまして、まず第1は、今回のこの田植え時期におきまして、指導能力をいつも疑われておりますJA、農協ですけれども、農協が今回、予定していた苗よりも、やはりやりしくじった方が多くて、苗の注文がオーバーしてきました。それについて、農協、どうするんかという話をしましたら、田んぼがやっぱり苗で埋まらなきゃ、出る米も出ませんので苗はどうかして準備しますと言って、他の生産者から苗を買いに行くと言って、動こうと今しております。その言葉を聞いたときに、農協もまあまあやる気になっちゃんのやなという一つの気持ちもあります。農協もやる気を持っておりますので、ぜひとも行政のほうもそういうふうな力を持つて人間たちがおるんであれば、力添えをひとつお願いしたいというふうに思っております。

また、次に、私がいつも言うております大分川をきれいにして、挾間にきれいな水を送ろうと

いうことを今までも言ってまいりましたけれども、今回、大分川河川環境保全事業が始まるという話を聞きまして、私の一貫して言いよったことがやはりこういうのも事業的になってきたんだなどって、またこれも一つ喜ばしいことであります。

3つ目におきましては、新消防署問題においてですが、私がいつも新消防署の前の県道207号のことですけれども、渋滞が大変起っていると。これが、やはり一番ここのネットワークではないかと、これも私は一貫して申し上げておりましたけれども、今回、挟間におきまして、県道の改善促進協議会ができたという話を聞きました。これも、やはり一貫して言いよることが、皆さんにやっぱり話が少しずつでも認められてきよるのかなということ、大変うれしく思っております。大変、この3カ月間の中で、この3つ進める中で大変うれしいことだったというふうに思っております。

それでは、今から質問に入ります。よろしく願いいたします。

まず第1は、由布市立小松寮の民営化問題についてですけれども、民営化に向けた計画はどのようになっているのか。これは、由布市が誕生した時点より、行政改革の一環であると思っておりますけれども、民営化にするという話が出ておりましたけれども、この話がどうなっているのかお聞かせを願いたい。

また、次に、第2に・その中の2ですけれども、小松寮の民営化検討委員会という会議があって、25年度末までにはたしか結果を出すというふうになっておりましたけれども、その内容がどのようになってきているのか。また、メンバーの方たちはどういう構成で成っているのかということについて、お答えを願いたいと思います。

次に、大分のへそ・真ん中です。大分県の真ん中・へその用地買収予定についてお尋ねをします。

前々回のやっぱり議会の中で——一般質問で、用地買収をしたらどうかという話をしておりますけれども、これについてどのように検討をされているのか、お答えを願いたいと思います。

次に、大分の真ん中、へそが由布市庄内町中尾にあります。大分県の真ん中であり、大分県を巻き込んだ開発や、豊かな発想をもとに地域おこしができないかということを検討されているのか。大分の中心が、由布市にあることで、観光面の利用、または教育において、子どもたちがゆうゆう館などを利用し、遠足等に利用するなどにはできないか。へそがあるということは、やはり由布市民にとりまして、大分県の真ん中はここだという一つの誇りになると思っておりますので、これについてもお答えを願いたいと思います。

3つ目におきましては、これは、私がいつも一貫しております挟間の水問題、特にまたこれ由布市の水問題ですけれども、由布市簡易水道、上水道の現状と今後の計画について、お尋ねをします。

現状の水道料金、給水原価と供給単価は正常なのか。また、料金改定をすると、前回の議会の中で答弁がございましたけれども、どのような価格改定を組んでいるのか。また、水道ビジョンの考え方についてお聞きをしたいと思います。

また、次に、前にも市民の森構想として質問しましたが、庄内簡水の、これ、原水の出る森ですけれども、これが売りに出ておりました。前回、売りに出るといって、大変問題になるかと思いい、オブラートをかけたような物の言い方をしましたが、そういう水源が売りに出ているということに関しまして、水源確保に向けた用地買収などはどのように行っているのか、また計画をされているのかお尋ねをします。

次に、朴木で水源を——これ、旧挾間町のときに買われましたが、どのような計画の中で買収をされたのか。また、挾間上水にどのように今活用され、されてないとするのであれば、どのような活用をされる計画をつくっているのか、それについてお答えを願いたいと思います。

簡易水道、上水道において、水道課として、現在、やはり水をつくっているのが本当に正常なつくり方なのか、これを少しでもコストダウンする方法はないのか、そういう水をつくるためのコストダウンをどのように考えられているのか、そういうところをお聞かせ願いたいと思います。

5番目は、今まで私はこの中で、元治水を使った挾間の水道は、元治水を使った水ののり方が一番いいのではないかというふうに言ってまいりましたし、前副市長の時代には、時松、茅場の間の3キロにわたる隧道の点検・検査まで300万円の予算をつけていただきやっておりますけれども、そういう計画がどのような中で頓挫し、新水源、浅井戸か深井戸かわかりませんが、井戸水構想に変わったのか。その計画はいつごろから計画として始まり、周りの環境状況に、どのような影響を与えないという答えの中でこの計画を進めているのか、それについて明確な答えをお願いしたいと思います。

再質問は、この場所で行います。答えは、明確にわかりやすくよろしく願います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速ですが、5番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、小松寮民営化に向けた計画はどうなっているのかという質問であります。保護者会代表など10人で構成をします小松寮民営化検討委員会をことし4月までに5回開催をいたしました。そして、協議検討をいただきました。現在、検討委員会では、報告書をまとめている段階と聞いております。報告書の提出をいただければ、総合的に判断し、今後のスケジュールを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、大分の真ん中・へその用地買収予定についての御質問であります。昨年の12月議会で議員より御質問をいただきまして、その後、当地区と協議をしておりますが、管理面やメリッ

ト面において、地元が非常に不安を抱いており、前に進めない状況となっております。

また、地域おこしにつきましては、大分県の真ん中という資源は、貴重なアピールポイントでありまして、また財産であると私も考えておりますので、引き続き地元と協議をしまいたいと考えております。

次に、由布市における簡易水道、上水道の現状と今後の計画についての御質問であります。初めに給水原価と供給単価であります。平成24年度決算では、簡易水道、上水道ともに給水原価が供給単価を上回り、赤字経営となっております。水道ビジョンでは、料金改定について統一を視野に入れ検討することとなっておりますが、改定の内容は、算定料金の総額となる総括原価を決定した後、運営協議会において、料金体系や基本料金等の複数案を示しまして、御審議をいただくことにしているところであります。

次に、庄内簡易水道の水源確保に向けた用地の交渉経過についてお答えをいたします。

土地購入及び立木補償の金額を提示して、土地所有者の1人と協議を行いました。条件面で折り合いがつかせません、一時保留をしたい旨の申し出がありました。現在、交渉は中断しておりますが、今後の状況を見ながら対応をしていきたいと考えております。

次に、朴木の水源についてであります。朴木の水源を挾間町上水道の第2水源として求めた当時は、人口増加により将来の給水量が認可基準の水量を超える推移を示しておりました。この状況によりまして、平成17年に朴木井路水流の分水使用契約を締結いたしまして、将来の給水量不足の対応を図りました。しかし、平成20年に大分大学医学部附属病院が自己水源を確保したこと等の影響によりまして、給水量が著しく低下したため、利用の検討は中断したところであり、現在、新水源の一つとして利用の再検討を考えているところであります。

次に、簡易水道、上水道のコストダウンについてであります。これまでに人件費の削減や、発生汚泥の減量化に取り組んでまいりました。今後の取り組みといたしましては、本年度に凝集剤の変更や再利用等に関する実験を行いまして、発生汚泥のさらなる削減を検討してまいります。

次に、新水源であります。できるだけ清廉な水源の確保を前提として、深井戸の調査を行っております。あわせて、上流のダム放水の影響のない地点から取水ということで、元治水井路を利用した水源についても調査を行っているところであります。深井戸については、ボーリング調査を実施しないと、水量・水質が確認できないリスクがございますが、基本的に水質が清廉であることが多いことから、浄水処理費の軽減や複数の水源を確保できることから、危機管理面において有効であると考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長及び担当部長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 5番、鷺野弘一議員の御質問である大分の真ん中・へその教育面における地域おこしについてお答えをいたします。

由布市民や由布市出身の人たちにとって、大分県の真ん中が庄内町中尾地区のこの地点であると、子どものときから知っておくことは、郷土の特徴を認識する上で大切なことだと考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。小松寮民営化検討委員会の内容についてですが、第1回の検討委員会では、前回、平成21年の検討委員会の経緯説明、行財政改革大綱・実施計画の説明と、小松寮の現状と現地視察を行いました。第2回では、民営化された場合のメリット、デメリットについての協議、第3回では、各委員さんの意見、考え方の提案をいただきました。第4回では、民営化に係る条件整備について、各委員さんから提案をいただきました。第5回では、保護者会、役員会での状況報告、運営のあり方について提案をいただきました。現在、報告書をまとめている段階であり、集約後に市長に報告書を提出する予定になってございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まず、小松寮から入ってまいりますけれども、民営化に向けた計画の中で、私が一番気になりましたのは、ことしの3月やったですか、民営化検討委員会を行うときに、たしか大雪が降ったということになって日延べをしたと思うんですけれども、それがいつにかわったのか、答弁お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。当初、2月に予定してました第4回の検討委員会が3月の27日にずれ込んだ関係で、第5回が4月になったということでございます。

以上です。

○議員（5番 鷺野 弘一君） その最後は何日になったか、もう一遍言ってください。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 4月25日です。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 4月の25日。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 本当は、これ、3月いっぱいの中で、私は答えが出るんじゃないかというふうに思っちゃったんですけれども、この委員会が10人おるわけですね。委員長が、

これは大分大学の先生が、たしか委員長になられていると思うんですけども、そういう方々の中から早くしないと悪いぞとかいう意見は出なかったのかどうか、その辺をもう一度聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） そういう意見はございませんでした。委員さんの日程の都合でずれ込んでしまいました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、民営化は25年度中に私は答えが出るというふうに聞いておったんですけども、これがずれ込んだ中で、やはり委託されてこれをされてる方たちが、やはり雪でおくれたからといって、一月もおくらせるようなことをやるのかということなんです、本当のことを言うて。だから、結果的に何でこういうふうにおくれたのか、もう少しそのところを聞かせてもらえませんか。皆さんの行事の日程があったかもしれんけれども、やはりこれは、もう前から25年度中には答えを出すというふうに私は聞いておったんですけど、なぜおくれたのかももう一遍ちょっと。課長、その当時にはそこにおらんかったからわからないでしょうけど、所長、わかるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。お答えをいたします。

先ほど課長のほうから答弁したとおりでございますが、2月の第4回の予定が、悪天候の都合で1回分、1カ月先に延びたということでございます。その件に関しては、委員さん皆様方、いろんな役職を持っておられまして忙しい方でございます。ということもあまして、日程調整の関係で現状のような状況になったということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それじゃあ、もう5回目が済んだわけですから、今、それをまとめを行ってるということで、いつまでに大体その答申の答えが出るのか、それを聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長です。ただいま所長説明のとおり、各委員の意見を集約中であります。間もなく集約が終わると思いますが、報告は一応6月の末ぐらいにはなるかと、予定しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 本当はこの委員会中に、教育民生委員の方たちにはもうこういうふうな答えが出てますという答えを出してほしかったと。1期また延びるんじゃないかということで、3カ月また延びるんじゃないかということになりますので、早くすることが何でできないかということがわからないんですよ。だから、本当は4月のもう時点で、本当はわかってなければいけなかった、そのくらいに大体ある程度の案が出て、答えが出てるというふうに思ってますので。

私は、やはり小松寮の民営化っていうのは、実際言いまして、私も反対です、本当のこと言いますと。これは、やはり庄内のシンボルであり、旧庄内町が職員の数をふやそう、庄内はそういう福祉の町になろうという、前の本田文武町長が事を起こし始めた事業がこれであり、もう庄内に残る福祉のまちのシンボルはこれだというふうに私は思っておりました。

けども、周りにいるやはり民間の施設の方々が、やはりいろいろな活動ができる。そういう中において、やはり市が持つてするとけがをさせたら悪いというのが一番の念頭になり、やっぱりほかのところにはかなわないようなもう差があるんじゃないかというふうに思います。私は、できれば職員の方に頑張ってもらって、本当はここを継続してほしいぐらいの気持ちがありますが、もう今それができないのであれば、もうこれは民営化しなきゃいけない。それであるならば、中に入所されてる寮生の方々たちのことを考え、やはり自然に中でいろいろ歩き回れるためには、やはり私は民営化にするのが一番だというふうに思いますので、一日も早い答弁書の提出を——答えの提出をよろしく願います。

これで、小松寮の件は終わります。

次に、大分のへそ・真ん中のことでありますけれども、これは、地元の方がやはり難色を出していると、私は、これ、振興局長にも一つ申し上げたいのは、その土地をもう市が買い上げて、周りをお借りする以上、やはり地元にはそれに対して何かの振興対策等も考えていただけると——これ、局長でいいですか。局長、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（生野 隆司君） 庄内振興局長です。お答えします。

現在、鷺野議員言われるように、地元がちょっと難色を示してるという状況でございます。地元がそういう機運が高まれば、市としましてもいろんな振興策ございますので、対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私はこれ、一つ、言っているのかどうかわかりませんが、

大津留地区は、ロノ原の今管理状況の中で、最初は中尾地区の方々だけで始めていたものが、もう中尾地区でできないということで、大津留を巻き込んだ今管理体制になってると思うんですけども、そういうことで、もしここにこういうへそができると、へそのモニュメントでもできると、公園ができると、やはり管理体制まで自分たちがしなければ悪いのではないかという一つの問題があると思います。

できれば、けさもちょっと私の地区の——隣の地区の方ですけど来られまして、おもしろいな、そういうのだったらぜひとも我々は草刈りとかも手伝い来たいと言っておりますので、ぜひともへそがこの由布市のシンボルで今からさせるためには、やはりそういうへそを守る会とか、へそをシンボルに思う会、これは、観光協会も一緒でありますけれども、一緒に巻き込んだ動きの中で、そういうふうな新しい組織をつくって、地元の方には負担をかけずまずやれるということ。それとやっぱり来た方が、周りに田んぼがあり、そこにごみを捨てないような対策の仕方を考えて、やはり地元の方にそういうふうな問題を少しずつなくして、ぜひともやはりこれはつくっておかなければ、資料の中で、パソコンでこの前出したんですけども、「大分のへそに行きました」という地図が出てました。中にあるのは、ただ棒が1本立って、そこに帽子を立てたものだけが地図で出てました。もうそういう情けないことはやめて、やはり大分のシンボルは、中心はここなんだから、ここが一つのまちおこしの原点というわけではないですけど、これも一つの資産として考えていくために、ぜひとも土地の購入を考えていただきたいんで、市長、やっぱり前向きにどうにかありませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大分のへそのよさというか、そういう価値というのは先ほど教育長が申しましたけれども、これはもう大分県に一つしかないんですから、貴重なものであると認識します。

ただし、こういう状況のものについては、地元がやっぱりしっかりそのよさを見つけて、そして地元の機運が盛り上がり、そしてみんなで一緒にやるということにならないと、行政が主導してこうやった、あとは地元はなかなか難しいですよってということじゃなくて、そういう機運の高まりをこれからやっぱりつくっていかねばならない。そうなれば、市としてはどんどんやります。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 先日、観光協会の庄内の会長さんと話しまして、ぜひこれはやろうやという話をもらっております。また、左岸の中でも、また今、そういうふうな機運も——これも前から機運も出ております。ぜひとも大分のへそをやはり由布市のシンボルの一つつくり上げて、すればあとはもう県が、上のほうは考えてもいいという話もこの前雑談の中で出ており

ましたので、ぜひとも市長、これは、地元が考えるのはやっぱりロノ原が一つのネック、問題になってお思いますので、そういう問題をやはり一つの組織をつくり上げて解消していく。一つ一つのハードルを越していくような話し合いの中で、もしそれができれば、市長、購入はもう前向きにするって思って間違いないですよ。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申し上げたとおり、地元がしっかりやる気になって盛り上がれば、これはもうやぶさかではありません。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、地元といっても、その地元がやっぱりロノ原の一つの問題があるから、なかなか難色をあらわしてできないという一つの中で、やはりもう由布市民が、庄内の残りの人たちでもやっぱりやろうやという話が出ればひとつ前向きに、やっぱり地元にも交渉もかかっていたら、その後にその管理はどうするか、新たな、もう地元にはお願いをせずに、周りでやはりそういう管理をしていくというような物の考え方をしなければ、今からできないのではないかと思いますので、ぜひとも市長、そういうふうな考え方で前向きに進めていただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件は、大事なポイントであると思いますので、地元と言いますけれども、市が設定してやって、あとは何もやり手がなかった、そしてまた市がやりなさいということじゃなくて、こういうものはみんながやっぱりやる気になって、そしてやっていく、それを市が支援するという形にならないと、絶対に発展しない、そういうふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 私もそういうふうに思います。だけど、するという人間がおれば、ぜひとも力をかしてください。よろしくお願いします。

それでは、今から水道問題に入りますが、昨日の長谷川議員の一般質問の中で、見解の相違と申しますけど、大分川の問題で、皆さん言いたい放題、勝手なことを言いよって、市長、大分川の水をくみ上げて、挾間で今上水道の水使っておりますけど、水はおいしいんですか、おいしくないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 何がおいしいかおいしくないかというんじゃなくて、きちっとした基準どおりの水でありまして、人によっては、ある大学の先生は、大腸菌が多いからという話をしましたし、ある専門家の人は大分川の水はきれいだよという話もあります。そういう中で、大腸菌が多いからそれを全部取り除いて、そして市民にきれいな水を供給しているわけでありませ

ら、おいしいとかおいしくないというのは個人差があると思います。都会の人は、由布市の水を飲んで、ああ、この水はおいしいなと言っている人もいます。だから、その辺は感覚の違いだと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） きのは言いたい放題、大分川の水がどうだこうだということをこの場で言ってますね。これを、ここの商売で、商売という言い方やないですけど、皆さんに水として、やはり水道事業は一つの商売ですから、そういう中で皆さんに供給してる水に対して、もう少し敬意のあるような言い方をしなければいけないんじゃないかというふうに、きのは思っており——私、黙って聞いておりましたけど、そういうふうに思っておりました。

その中で、今まで私は、何かここで元治水のことを言うと、おまえは元治水の回し者とか言うて、よく言われるんですけど、別に元治水の回し者でも何もありません。元治水からお金ももらってるわけでもございませんので、ひとつそのところは皆さん、間違いなくとっていただきたいというふうに思っております。

私は、今までこの水道問題、これは地震があっても何があっても、やはり安定した、安全な水を供給できるというのがまず第一の原点にあるというふうに思っておりました。それで、今までやはり時松、茅場のあの長いトンネルが、やはり一番のネックになるということで、それについてコンサルに市が委託しまして検査を行いましたけど、使えるというふうな答弁が、答えが出ていたというふうに思っております。それは、水道課長、間違いありませんね。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えします。

水路トンネルにつきましては、改修工事として2億2,000万円ほどの工事が行われないうまくいかないというような状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ここで水道課長、その金額が幾らとかいうこと言わんでいいんですよ。それが使えるんか使えんのか聞きよるだけなんですよ。あなたたち、後のことも考えて、もう少し現状持たれてるこの意味を考えて答弁をしないと、大変なことになりますよ。課長、意味わかりますか。使えるのか使えないのか、それだけちょっと答弁下さい。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 元治水路の水路トンネルとしては使えるということです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、2年前ですか、コンサルに出して検査したのが、そういう使えるか使えないかという検査して、まず使えるというふうな答弁が、答えが出たというふうに私聞いております。だから、それからすると答えが出て、なぜ元治水に、皆さんよく元治水が今度は水力発電をするから、水がないというふうに言いますが、課長、元治水に行かれて、もう元治水というのは本当ははっきり言ひまして、なぜ元治水というかという、水は高いところから低いところに流れるのが水です。挟間の水は、大体がバブルのころの本当の最盛期、低いところから上にポンプで水を上げて、その電気料が約3,000万円ぐらいかかるわけです。それじゃなくて、水は高いところから下に流れるというのが水の原則なんです。元治水は、ちょうどそれが山の上を流れているから、元治水が一番これに適してるんじゃないかという。これはまた、別府市の飲み水、市民の飲み水として活用されてる水です。別府市にも行きましたけども、朝見浄水場に行きましたら、もう大変庄内の方には感謝してると、こんなおいしい水を送っていただいてありがとうございますと。そこで浄水された水をペットボトル詰めまして、アルプスの水と比較して飲んでくれと、信州の水ですね、飲んでくれと言われまして、飲んだら、どちらがどうかわかりますというぐらい味がわからないぐらいの水です。確かにおいしいというふうに言われてます。

課長、そういうのが検討されてるんですけども、課長、じゃあ、いつそういうふうなことを今まで、高いところから低いところに水をやろうという計画を立てたのに、いつこの井戸を掘ろうという計画はできたのか、これはいつぐらいからしたのか、ちょっとそれ、お答え願えますか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えいたします。

昨年、挟間町新水源確保期成会が発足いたしまして、その期成会の調査研究結果といたしまして、水質が良好な地下水利用も検討できるということでございました。

そこで、元治水と深井戸——これ、3カ所を予定しているんですけど、その費用効果を検討いたしました。結果としては、取水・浄水・送水施設における工事費や維持管理費の総概算費用を検討いたしました結果、60年間のライフサイクルコストとしては、元治水路で125億円、深井戸3カ所では約51億円となっていました。このことから、地下水利用も——地下水利用としては挟間町全域を賄う箇所は不明なんですけども、有力な水源として調査することとしました。

なお、元治水についても、今後調査をしていく考えでございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、元治水を調査してというけど、皆さんは、まず発電所で使うから、水がないということを皆さんそれを一番懸念しちよるわけです。だから、庄内町でもいろいろと、やっぱり田んぼつくってないところ結構あるわけなんです。そういうところの1カ所を田んぼをやめて、そこの水源を買うとか、コンマ1トンの水を買うというふうなことまで検

討されて、私、元治水を検討課題に置くのであれば、元治水のどこの水をコンマ1トン手に入れるかということを経長たちはこの1年間の間研究されてきているかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 元治水については、小水力発電をするために、今の慣行水利権から認可水利権になると聞いております。まず、その認可水利権をまだ申請中なので、はっきりしたことはそれが決まってから考えたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、検討課題として考えるのであれば、やはりある程度ここが、この水をとれば挟間の水として使えるという、一つの根本的な場所をとって、そこに結局その地をやっぱりこれから先の予定地として水を手に入れると。だから、水の財源がどこにもないので元治水を使うなんかいうても、元治水の使いようがないわけです。だから、課長たちがしなければいけないことは、やはり庄内のどこにそういう水があるかということを経長さんなら研究しなければいけないと思うんです。まして、冬場というのはやっぱり水がどうしても少ないんです。そういうときに、やはり先ほど言いました朴木の水なんか、水源買ってるのが、逆に今度、朴木から元治水に水を水路に落としまして、冬場のそういう水に充てるとかいうふうな計画を立てた上で、やはり買ってるものが、もう水が要らなくなったからやなくて、いかに挟間の水を次から次に安定したものをつくりますよというふうな検討しなければいけないと。朴木は、もうどうしても今の時期はもう田んぼに使う水でいっぱいです。だけど、冬は水が余ってるわけですから、冬は今度逆に、雨が少なく水が大変困る時期なので、そういう水を今度逆に使うとか。そういうふうな水源探しというのをまずした上で、元治水も使いますよという答えを出すことはできませんか。（発言する者あり）いや、そういうことはできないかちゅうんです。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えいたします。

元治水井路についても、先月、今の代表者と状況を確認しました。農業用水としてかんがい期は今不足、井路用水が不足しているとのことですが、非かんがい期においては分水可能ということで伺っております。

井路の代表者が、今後、役員と相談して、また再度協議を行うこととしております、朴木井路につきましてもは。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひ元治水のまず水を探してください。それで一つは、元治水も使えるという一つの答えを出してもらいたいと思う。そうしないと、今度、深井戸で挟間が掘ったとしても、では、挟間が1日に水量として何トンの水が必要なんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 現在の挟間の計画配水量は8,600立米です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 8,600立米というのは、大体コンマ、秒コンマ1ですね、水があれば大体8,600。じゃあ、今、課長が計画してやったと思うんですけど、井戸計画は、大体1井戸からどのくらいの水が出る計画で行われているのか、それ、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 深井戸は、掘ってみないとどれだけの水量が出るかわかりません。今考えているのは、3カ所は考えてるんですけど、一度掘って、一度掘削してみて、水量を確認して、またふやすなり検討したいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ふやすのを考えてるということは、もう元治水は使わないということなんですね。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えいたします。

元治水井路を利用も考えています、もちろん。ただ、元治水井路だけを考えますと、水源が1カ所になってしまいます。何か災害が起こって使えなくなったら、皆さんに水道を供給できないために、深井戸は補完水源としても使えるので、一応計画をしました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、今言われたことは、庄内、湯布院においても、何か災害があったときに、湯布院、庄内にもそういうふうな井戸を掘るという計画になるということ、示唆してるとっていいわけですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 湯布院、庄内においても、今後は水量が、取水が減ってくれば、そういうことも検討を考えます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、言いよるのは、井戸というのは確かにきれいな水が出ます。だけど、1水路から、1井戸から何ぼの水が出るのかというのを、幾らぐらいの水が出るのか、課長、あなたたちそういうものを検討された上で、今度3,000万円の予算つけてやっちょよと思うんです。だから、私は、これが絵に描いた餅になるなよっていつも言いよるのは、前回も元治水においても300万円の予算つけたけれども、それが絵に描いた餅になるようなことなりよるから、今度3,000万円出してやって、それが本当に現実になるんですか。地震が1個来たときに、今、それこそ毎日、ここでも会議の中でも言いよる南海トラフがって言いよるでしょう。地震が1個来たら、井戸の水ちゅうのは変わったりするわけです。その辺まで想定してるわけですね。そこんどこ教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 深井戸につきましては、そういうことも考えられるので、何カ所か掘削を考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、1井戸から幾らぐらいの水を想定しているのか、最大想定はどのぐらいしてるのか、それをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 確実な水量というのはわかりませんが、おおむね私が考えているのは1,000から1,500は出たら、出るかなと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃあ、課長が今言われるようになると、井戸を6本から7本掘らんと挾間の水源にならないということを指してるんです。これ、市長、そういうつもりで井戸問題を出したんですか、どうか、そここのとこ、答弁願えますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 挾間の水道の大会において、そういう強い要望がありました。できるだけ市としては、そういう水源の確保についてできることはやっていこうという方針でやってきます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、昨年7月にその大会があって、その場所について、課長と市長も今言われたから、研究されたことを言われたからしたというふうに言われてますけ

ど、実際に由布市として、今まで元治水を使おうということで、元治水の水が使えるかどうかの検討をしてきたわけです。だから、市民の方からは井戸と出たかもしれないけど、その井戸でも浅井戸って考えてる方も結構おられたと思うんです。それが今度深井戸になってる、どうして深井戸になってるんかっていう意見も、この前出たというふうに私、思いますけども。

由布市として今までやってきたことを放棄して、何で井戸にまた行ってしまったのか。何で、そのところで一步立ちどまって、うちの由布市としてはこういう考え方があるというふうなことを明言できなかったのか、そこんところを水道課長、ちょっと聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 先ほども言いましたように、元治水井路の調査を断念したわけではありません。ことしは元治水井路につきましては、水質の検査もいたしますし、ジャーテストとって、現在の原水との凝集剤の使用量の比較も考えております。そうした水質が、実際どういふふうになるかというのも検査して、それから後、先ほど言ったような下流域の団体との交渉とか、そういった面も考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、だから、建設部長、ちょっとお尋ねしますけども、建設部長は、別府市の朝見浄水場に行かれて、朝見浄水場が今どういう状況にあるか、由布市のこの庄内の水を使ってどうであるかという、見に行かれたことがありますか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 影戸の取水している、送ってるところは見に行ったことありますけど、朝見浄水場の中に行行って見たことはありません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 市長にも同じ質問しますけれども、別府の朝見浄水場に行かれて見られたことありますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ございません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、実際に使われている別府がどういうふうな状況であるか、その水がどうであるかということ一度見てもらいたいと思います。私は、やはり挾間に何をしたら悪い、何をすればいいとかいうふうに言ってるわけじゃないんです。挾間にやっぱり安定した水を供給するのが、やはりどうしても行政に携わってる人間のすることだというふうに思っており

ます。市民にやっぱり、それが市民サービスだというふうに思っております。

今課長が、さっきから井戸がたった1,000しか出ないとか、そういうふうな、1,000から1,500しか出ないとかいうふうな曖昧な答弁の中で、何でこんな井戸を掘ることができるんですか、課長。課長、井戸は何メートル掘るんですか、あなたは。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 井戸は、150メートル掘削します。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、今、そしたらその同尻橋から宮田浄水場まで何メートルの落差上げるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 高低差は約80メートルです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） そういうことはより長い、上げる、ポンプアップする長さはこっちが長いかもしれないけど、高さ面においては、やっぱり井戸のほうが電氣量もたくさん食うし、これをしよると7本から掘らなきゃ悪いちゅうことになります。

その中で、今回、繰越の中に出てましたポンプ1基の値段。課長、ポンプはその1基が何年、今回、1基が一千何百万円やったですか。あのお金が、あのポンプが何年間、それ利用できるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 法定耐用年数は15年となっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、それが7本掘れば7台、それにおいてスペアのポンプを置けば14台。今、現状がその同尻橋には5台のポンプを置いてるわけですね。それを常時ローテーションでしてると思いますけれども、交換してると思いますけど、やはり電氣料だけでもすごい電氣料になるわけです。

今回、井戸水を使えば、井戸水は浄化された水になるから汚泥というのは出ないと思います。出ないというよりも、汚泥はもう全くないと言っていいと思いますけども、課長のように、やはり1井戸からどれだけの水が出る計画も立てないで、私、やってほしくない。だから、今私が何でその3,000万円の予算つけたんかというのは、これは挟間の方の水やからしょうがない

と思いますが、さっき4番目だったか、庄内の水源、2番目ですね。庄内簡水の上の森を早く買ってほしいと、これ、私言いよるわけです。金額は幾ら出してるかわからん、これも私、業者と全く関係ありません。これはもう、私の個人的な意見です。私が民間の人間としての意見として言ったときに、やはりグローバル資本が今こういう水は物すごく狙ってるわけです。前回も、やはりここが水源がありますと書いたわけです。じゃあ、今山にある木が、その周りには杉の木とヒノキ植わってます。大体10アール当たり幾らの立木の価格か、水道課長、これは水道課長に聞くのがいいのか、どこに聞くのがいいのか、財政課長、どこに聞くのがいいのかわからんけども。山に立ってる木が、大体どのくらい金額するか、課長、計算されたことありますか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 金額につきましては、昨年、鑑定——この交渉をするために立木の鑑定を行いました。

以上です。

ただ、今交渉中ですので、まだ交渉は中段で、まだ継続するもので、この補償金額についてはちょっと差し控えていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 森林組合に行けば、山が大体10アール当たり幾らの金額出るかというのは簡単にわかると思います。今、大体森林組合がするような金額出してやっていますので、そういうのもやっぱり一つ参考にしてもらいたいと。

私、なぜこれを言ったかという、今回、挟間につけた3,000万円のこの予算があれば、庄内も水源買えたわけです。これ、グローバル資本にもし買われたときに、ここの水源はうちの山の斜面から出てる水やと、これ何で由布市にやらの悪いんかと、とるなら金出せと言われたときに、後で、ああ、しまったじゃなくて、やはりこういうのはスピードと周りの状況を加味して、一日でも早く動くのが本当やと思うんです。だから、僕、ちょっとお金の使い道が間違ってるんじゃないかというふうに思うんですけど、課長。市長、そういうふうに思いませんか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 土地の価格、それから立木の価格等については、ある程度の基準があると思います。それを大幅に上回ったときにどうなるかっていうことも、やっぱり考えていかなくちゃいけない。だから、地元、持ち主の言いなりに買うのか、そうじゃなくて、やっぱり標準価格で買うのがいいのか、この辺は議会でまた皆さんの議論もあると思います。そういうこともじっくり考えてみたい。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、私が言うのは、別に高く買えと言いよるわけじゃないで

す。森林組合なんかへ出す基準があれば、そういうのをまず目安にして、それで後で土地を考えればできると言いよるんです。私、だから別に高く買えって言いよるわけじゃないんです。（発言する者あり）金額は、だから、まだ今最中やから言われんというから、それはもう私も理解しますけど、ぜひとも、そういうお金の使い方もあるんじゃないですかということをはいつ頭に入れてほしいと。何も難しいことを言いよるわけじゃないと思います、私は。

だから、さっき朴木の水源におきまして、元治水を使えば、冬場の水の利用ということで、これも一つ片づくんではないかというふうに思いますが、そういうふうなことで、そういうふうにして一つずつ片づけていく方法を考えるほうが、こういう会で私たちに1回1回この指摘をされるよりも、そういう問題を一つずつ片づけていく方法を考えるほうが、課長、課長がどうしても計画するわけですから、課長、どうでしょうか。やっぱりそういうふうな計画を一つ考えるのも方法じゃないですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えいたします。

朴木井路、それから元治水井路、それから地下水、一つずつ検討して考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回、課長が、もしも災害のときのための水源保持をするために井戸を掘るということを言ってくれましたので、庄内も湯布院も、今から先にそういう井戸も掘ってくれるようになるというふうに思っておりますんで、もうぜひこれは、私は頭に入れておきたいというふうに思っております。また、これも皆さん聞いておりますんで、そういうふうな考え方で、私、今から発言もしていきたいというふうに思っております。

ぜひそういうこと言われんためにも、やはり市長、また産業建設部長、一緒になって、今、元治水の水がどうであるかということのを別府市の朝見浄水場にやっば一遍見に行ってください。それで、そういうところを、やはり挾間の市民の方にも見せて、こういう水もありますよと、今、こういうのが大体コスト的にどのくらいできてるというふうなことを言って、それが今から長期の由布市の水の計画になれば、私、いいと思うんです。だから、もう実例としては別府市が持っているわけですから、それをぜひとも現実材料としてやってほしいというふうに思うんですけど、市長、朝見浄水場をぜひ見に行ってもらえますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、見に行かせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（５番 鷺野 弘一君） 副市長、大分川の水は何ですけれども、ぜひ別府市の水を見に行っていただけですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） はい、ぜひ一度見学に行きたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（５番 鷺野 弘一君） 水道課長、また産業建設部長、市長、副市長の時間のあいてるときを一日も早く選んで、こういう水もあるんだよちゅうことを一度見せてください。そして、一つの検討課題としてやっていただきたいと。また、水路改修については、またいろいろな方法があると思いますんで、課長、やはりこの場ではいろいろ言わず、いい計画があれば、その計画ののって、なるべく予算をかけずにやれる方法をひとつやっていただきたいというふうに思います。

また、水道の、私、一番の、ちょっともう最後になって悪いんですけども、簡水の、庄内簡水において、私、ちょっと原価が高いんじゃないかというふうに思うんです。あのきれいな水が出てくるのに、何でこんな単価になるのかなというふうに思うんですけども、理由は何で高いのか、ちょっとそこんどこ教えていただけませんか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 給水原価につきましては、処理費用等もありますけども、有収水量で割ったものが原価となりますから、有収水量が少なければ原価は高くなります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（５番 鷺野 弘一君） だから、さっきも言った庄内簡水一つにおいても、山から出てる水でして、私も別にそんなにコストかかるものじゃないなと思うし、また、大津留か大体東部簡水ですか、あれにおいても昔はポンプでくみ上げてたんです。これは、庄内が本当一番いい例で、当時川からくみ上げる電気料、ポンプのやっぱ破損が大きいということで、大津留の方に頼んで、水はたしか買ったのかとったのかそれはようわかりませんが、水の方向性を変えたというのは、現場の本人もいますから一番わかりますけども、そういう事例もありますけれども、やはり当時の庄内町の役場の人たちがよう考えてやったのと、当時ようやったなというふうに思うんです。

だから、そういうふうな考え方を持って、どうしていけば改善ができるかということを考えていけば、この挾間の水ももう解決方法は何ぼでもあるというふうに思います。ぜひとも課長、今のようなやり方しよると、気がつきゃ元治水は、あんた、もう水はやらんぞと。元治水が水をやるんじゃなくて、元治水は水路使わせるわけです。皆さん、一番間違っちよるのは、元治水は水をやるわけじゃないんです。元治水は水路を使わせてお金をもらいよるわけです。

そのためにも、まず別府市の今の現状を見ていただいて、別府市が元治水に水路の使用料を幾

ら払ってるかと。別府市が、今、コンマ6トン水を使っています。挟間が今度使えば、6分の1の水量だと思います。そのときに、やはり契約するのはその6分の1で契約できるとかいうと、ぜひともそういう実例はありますので、一日も早く、ことし1年はやはり水道料金も上げなければいけない。もうこれ、市長も、やっぱり水道料金上げるのは、市長一言ですから、市長。だから市長、やっぱり一緒になって真剣に、これはもうしら真剣に考えてやっていきましょう、ことし1年。

だから、その中でやはり水源問題、井戸も掘らなければ悪いかもしれないけれど、一日も早い供給、安定した水をやるのは、やっぱり水は高いところから下に流れる、この原則を忘れず、やっぱり原点に戻って私はやっていただきたいというふうに思います。課長、本当、高いところから水は下に落ちますよね。落ちるんですよ、一言言うてください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 議員のおっしゃるとおり、高いところから下に落ちます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 市長、そうですね。井戸から水はくみ上げても、下から上にくみ上げるんじゃないかと、高いところからやっぱり水を落とすほうが理論に合っていると思います。だから、市長、やっぱりこれは本当冗談抜きで、別府の水源を一遍見させていただいて、現状がどうかという中で、もう一度やっぱりその辺の考えを検討を真剣にさせていただきたいと思いますが、市長、これ改善また一つお願いできますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 一応見に行って、それから考えたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） なら、産業建設部長が中心となって連れて行ってもらった後に、もう一度これはどうであったかという質問をしたいと思いますので、ぜひともその管理者の方たちに不機嫌な気持ちを与えず、気持ちよくそういうふうなものが使えるように検討していただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は、11時10分といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 1番、太田洋一郎です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、冒頭、皆さん、先輩議員の皆さん、何か必ず一言つけておりますので、何かと思ひまして、ゆうべはそれを考えておりました。その中で、ふと頭によぎりましたのが、前回の3月議会の一般質問で取り上げさせていただきましたオスプレイの問題でございます。

去る2日でございますか、21日に防衛大臣が湯布院駐屯地にお見えになるということで、これまた玖珠と別府の駐屯地にもお越しになるというふうなことが耳に入ってまいりました。それをどう考えるかということですが、新入隊員の方の教育が終わった、修了式ということでお見えになるということでございますけれども、うがった考え方をしますと、ふと3月の定例会で議決された予算の中に、塚原のスマートインターの予算も含まれておりました。塚原という場所でございますけれども、日出生台演習場と十文字演習場のちょうど真ん中に当たるというところでございまして、そういったこと。そしてまた、塚原から日出生台に抜ける道があるんですけども、これが非常に改良されて通りやすくなったということ。そしてまた、日出生台演習場の隣接地であります自治区、若杉という地区がございますけれども、（発言する者あり）若杉という地区に温泉掘削の予算がつきまして、今、掘削されております。

そういったことを考えると、今度の防衛大臣の来町というのが、私は思いますに、徐々に地固めをされていきよんのかなというふうなことを、オスプレイの配備ということが着実に音を立ててきているような気もしないことはありません。そういった中で、危機感を覚えながら、推移を何とか見守りながら来ておりますけれども、市長にもお願い申し上げましたけれども、しっかりとした態度で阻止というところで頑張っていたいただきたいというふうに思いながら、一般質問に入らせていただきます。

通告順でございますけれども、道州制について、今国会で与党が進めようとしている道州制でございますけれども、市長として、この道州制に対しての意見をお伺いいたします。

2点目に、由布市1次総合計画の総括及び第2次総合計画についてお伺いいたします。平成27年に10年目を迎え、最終年となる第1次総合計画ですが、どのように総括されたのか、そしてまた、第2次総合計画がどのように反映され、現在の進捗状況と、今後の市民の声がどのように反映されるかということをお伺いさせていただきます。

そして、3点目でございますけれども、入湯税についてでございます。入湯税は目的税ですが、目的に沿ってどのように計画され、予算執行されているのか、具体的な計画決定までのプロセスをお伺いいたします。

そしてまた、4点目でございますけれども、消防団サポート事業についてでございます。昨年の12月及びことしの3月の定例会で、消防団サポート事業に関して質問させていただきました。検討するとの御答弁をいただきましたが、その後、どのように検討されたのか、進捗状況等具体的にお伺いさせていただきます。

なお、再質問はこの席で行わさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、道州制についての御質問にお答えをいたします。

自由民主党の道州制推進本部の道州制基本法案・骨子案の基本理念では、中央集権体制を見直して、国と地方の役割分担を踏まえ、道州及び基礎自治体を中心とする地方分権体制を構築すること、また、基礎自治体は住民に身近な地方公共団体として、従来の都道府県及び市町村の権限をおおむねあわせ持ち、住民に直接かかわる事務について、みずから考え、みずから実践できる地域完結性を有する主体として構築するということになっています。

さらに、基本的な方向としては、道州及び基礎自治体の事務を適切に処理するため、道州及び基礎自治体に必要な税源を付与するとともに、税源の偏在を是正するため、必要な財政調整制度を設けることとなっています。

このことから、国の権限が道州へ大幅に移譲されることや、住民に身近な事務は都道府県から基礎自治体に大幅に承継され、このことによって国の関与が縮小されることで地域の自主性が大きくなり、基礎自治体により住民に身近なものとなって、地域の特性が生かせるのではないかと考えております。

しかし、基礎自治体が大きくなれば、市民サービスの低下や窓口が遠くなるなどが心配されます。さらに、道州制に伴う事務の税源が移譲されなければ、事務だけが増加し、基礎自治体として機能しないことが危惧されます。

道州制については、都道府県、市町村、中央政府を含めた国全体のあり方を見直す大きな改革でありますので、国は国民に十分な説明を行い、そして理解を得ることはもとよりであります。地域の実状に合った施策を実施するための権限や税源が移譲されるべきであると考えております。

今後も、国の動向を注意深く見守っていきたいと考えております。

次に、第1次総合計画の総括及び検証についてであります。分野別計画及び地域別計画の事務・事業計画として御承知のとおり、実施計画書がございます。

実施計画については、各事業の担当課が、3カ年ごとに過去の経験、経緯と社会情勢等を踏まえて見直して、あわせて事務事業評価を実施した上で策定することとしております。

第1次計画の第3期実施計画として、平成25年度から27年度まで3カ年の最終実施計画と

して、今年度2年目をスタートさせているところでございます。

計画書の事務を進める例といたしましては、実施計画の見直しや検証は、その都度行っているところでございます。

総合計画全体の検証については、今後、市民の皆さんから市民満足度調査の中で、第1次計画について御意見等をいただき、調査検証をいたしまして、第2次総合計画の施策や事業の参考意見として反映していきたいと考えているところであります。

現在、計画策定に当たって、部門ごとに議論する職員のコアメンバーを含むプロジェクト委員や、専門的にコーディネートいただく九州大学の先生方、市民の代表者の方々を最終選考中でございます。

また、計画策定委託事業者の選定と、第1次総合計画書の評価・検証をいただくための市民満足度調査並びに産業連関表による経済波及効果調査等の準備を進めているところであります。

市民の皆さんには、各ワーキングへの参加、市政懇談会への参加、市民満足度調査、パブリックコメント等、さまざまな機会を通じて参加していただき、協働・連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、入湯税についての御質問にお答えをいたします。

入湯税は、議員御指摘のとおり、地方税法によりまして、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な整備に要する費用並びに観光振興に要する費用という5つの事業に充てることを目的とした目的税であります。用途を特定しない一般財源の扱いとなっております。

予算編成時におきまして、先ほど申しました5つの事業について充当しているところであります。

次に、消防団サポート事業についてであります。消防団は地域の安心・安全を守る存在として、重要な役割を担っております。消防団員の確保が大変厳しくなっている昨今、消防団員を確保し、消防団を活性化するには、地域の住民が自分たちのまちは自分たちで守るということに関心を持ち、また、全体で消防団をバックアップする必要があります。

消防団サポート事業は、先進自治体の事例を見ますと、地域と消防団を活性化し、地域力の向上に寄与する有効な施策であると思われま。現在、先進事例について調査研究を進めておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 再質問させていただきます。

まず、道州制でございますけれども、市長のお考えで、推移を見守るということでございませ

たけれども、私、個人的にといいますか、いろいろ勉強させていただきまして、道州制というのはまた市町村合併を進めていく一つの作業といいますか、そういったことに必ずなっていくというふうに思っております。

それで、今回、資料としてつけさせていただきました一番最初のペーパーでございますけれども、これは片山元総務大臣がコラムとして寄せられた記事ですけれども、この中に、道州制として進めるイメージとして2つのタイプがあるというふうに言われております。1つは中央目線・府県合併型道州制というふうなもの、そしてまたもう1つは中央政権スリム化・地域分権型道州制というふうになっております。

この中で、片山さんもおっしゃられておりますけれども、例えばこのタイプとして進められるのが、仮に中央目線の府県合併型道州制ということであれば、非常に危ないというふうに、危ないといえますか、非常に地域の自立という部分が損なわれるというふうに考えられるというふうになっております。そんな中で、地方自治とは地域のことは地域に住む人たちが、責任を持って決められる仕組みをいう。現行の府県でさえ住民にとって縁遠いというのに、それが道州に移行して区域がより広くなれば、地方自治の空洞化は進むばかりであるというふうに指摘しております。

そういったことを含めながら、こちらにあります資料の中に、これは、湯布院が昔からまちづくりでお世話になっております東京大学の名誉教授の大森先生が書かれた試案でございますけれども、今、政府が——政府といいますか、自民党が示しております道州制基本法案に関しまして、題、前文から全ての項目に対して反論しております。といえますか、そういったことは無理だということを書いて書かれた資料がございます。

そういった中、最後のまとめの中に、「都道府県と市町村は、憲法でいう地方公共団体として対等の関係にある。しかも、1990年代半ばから地方分権改革は明確な形で対等・協力の関係を築く方向に向かっていった。移行基本法は、道州と市町村の関係を上下・主従に近い関係へ逆戻りさせようとしており、分権改革に最も大切な理念に反する変更であり、地方分権改革の名に値しない。道州制への移行とは、道州制集権体制の構築になる」というふうにまでくくっております。それだけ道州制というのは非常に危ういといえますか、今、進めておる中身でございますけれども、つぶさに見させていただきましたら、要は国が管理しやすいというふうな地方をつくっていきたいというふうに思われるところが多々あります。

そして、資料の中で2枚目でございますけれども、これ、地元の合同新聞に載った記事でございますけれども、もし仮に道州制が導入された場合、大分県がどういうふうな形になるかと。これ、3つの市に、基礎自治体になるということを示す図が上についてると思うんですけれども、例えば由布市の場合、A市というふうなことでここに紹介されておりますけれども、A市という

のは9市町あります。6つの町が1つになって基礎自治体を築くわけですけれども、そういった中で本当にきめ細かい住民サービスもしくは行政サービスが行われるのかということ考えたときには、これは非常に無理といえますか、もう限界に来ているというふうに言わざるを得ないというふうに思っております。広大な新市、過疎に拍車、ますます周辺部が切り捨てられていくというのが、今回の道州制の中身だというふうに思っております。

ですから市長、何とかこういったことを考えられまして、できれば市長会で、しっかりと道州制は反対だというふうに言っていたきたいというふうに思っております。

先日、大分経済同友会の方と意見交換をする際に、大分経済同友会の中で約70%以上の方々が道州制に対して反対だというふうに言っておられます。道州制が移行されれば、間違いなく中央といえますか、道州の本部といえますか、本庁というのは福岡のほうに移行するだろうと。そうなった場合に、大分の経済はがた落ちになっていくと。ますます疲弊していくということをおっしゃられておりました。

そんな中で、道州制に対して九州というのは、非常に全国の中でも前向きなところでございまして、特に知事会あたりはとにかく進めようというふうな雰囲気が見て取れるような状況でございまして。ですから、市長、何とか市としていいですか、市長会として何とか、道州制はだめですよというふうなことをおっしゃっていただきたいと同時に、もし機会がございましたら、市長会で大森先生をお呼びして、呼ばれてぜひともお話を聞いていただきたいというふうに思っております。できればそういったことを御提案していただければと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 道州制についてはさまざまな思惑があります。その中で、推進した場合のメリットと、それからデメリットということで議論をされておりますが、政府も今国会は提出を断念しております。なぜかという、中身が全然ないからです。ただ上辺だけで道州制という政府の思いを述べておりますけれども、全くその小さな中身が語られていないと、そういう空白の状態の中での政府の考え方があります。

我々市長会としても、権限をもらって財源がなければ何もならない。しかも、大きな肥大化する自治体にならないためには、それぞれの小さな自治体がそれぞれの機能を全部補完しなくてはいけないとなると、もう大変な状況になるということは目に見えております。そういうことから、市長会としても、全国のそういう道州制をしっかりと見守っていこうと。そして、市長会としては、九州府という成立に向けて、そういういろんなことが補完できる形で取り組んでいこうという、九州府研究会を立ち上げて進めています。

いずれにいたしましても、町村ではさらなる合併に対して危惧をしております、絶対にこれ

については賛成できないと。私もそういう、今言われるようなA市、B市という3つの状況になれば、そういう危惧は大きくなってくると思います。そういうことから、この道州制の問題については、市長会としても大きな問題になってくるというふうに考えております。私だけではなくて、どの市長もそういうふうに考えると思いますから、そういう時点で、しっかりこの検証させながら、どうあるべきかということも取り組んでいきたいというふうに考えております。

今の時点で、市長会でどうしようとかいう私の発言というのは、まだまだできないといえますか、市長みんなで話し合いを進めるといふ状況だと思えます。

それから、この大森先生の件については、市長会事務局に話をし、そういう機会があれば、ぜひそういう形をつくっていただきたいという話はしていきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも道州制について、しっかりと目を光らせていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、つけ加えといえますか、今回の自民党が出しました道州制推進基本法案といいますがこの法案でございますけれども、通常平成の大合併と言われる全国合併の推進というのは、これ、非常に総務省が音頭をとってやったことでございますけれども、今回、非常に珍しい、珍しいというのはおかしいんですけれども、この道州制に関して、この法案に関して総務省は一切、一筆も筆を入れてないということが大森先生からお伺いいたしました。というのは、道州制を導入することによってメリットがないというふうに総務省が判断された、判断しているということのあらわれだというふうに思っておりますので、市長、しっかりと、何度も申しますが、道州制に対して見守るではなくて、しっかりと監視をしていただくというところをお願い申し上げます。

次に、第2次総合計画でございますけれども、先ほど実施計画3期目で見直しをというところでもございました。そしてまた、市民の参加をということの答弁をいただきましたけれども、満足度調査でございます。第1期のときでもそうなんですけれども、満足度調査というのが果たしてどこまで有効なのかというふうに疑問を持ってしまうところが多々あります。

というのが、満足度調査をすることによって、果たして本当に全ての声が、全ての声というのはおかしいかもしれませんけれども、全ての年代の均等な声がすくい上げられたんだろうかというふうには思うんですが、そのところはいかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。第1期の市民満足度調査、23年度に行いましたですけれども、議員おっしゃられるとおり、いろんな反省点も踏まえて、今回は対象者も含めたところで、実際の質問の方法等も具体的にわかりやすく、相手方が何を質問してるのかというふうなことも重点に置きながら、皆さんに御意見を聞くということで、今、最終的に内容を

練ってるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これ、この質問でございますけれども、初日の先輩の二ノ宮議員さんが質問された中でも、かなりダブるところがあると思うんですけれども、第1次に向けての満足度調査というところを、ぜひとも一度せっかく九州大学が入るわけですから、この満足度調査の総括というものも九州大学を交えてやっていただいて、それを第2次総合計画に向けての満足度調査の中に反映していくということは可能でございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

もちろん最終的に、検討委員会等、策定委員会の中で、当然こういった議論もなされるだろうと思いますので、そういった先生方にも議論いただくというふうなことにはなろうかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。ぜひとも九州大学の専門的な知識をしっかりと集約した中で、第2次総合計画に向けての満足度調査というふうにしていただきたいというふうに思っておりますけれども、やはり二ノ宮議員さんからも指摘があったように、前回の満足度調査が非常にわかりにくいということもございましたので、そのところはしっかりとカバーしていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、第2次総合計画に向けて、各部門ごとにコアメンバー、そしてまた九州大学、市民の代表者というふうにしておりますけれども、市民の代表者という人たちの選定方法、これは、こういった基準で選定されるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

選定基準といいますか、それぞれのワーキンググループ、例えば産業グループだとか、地域自治グループだと、そういったグループの中で、どういう人たちが適当なのかということ、今、最終的に選定してるわけですが、当然、議論ができる幅広い知識を持った、もちろん経験を持った市民の方々に入っていただくということで、今、選定作業をやっているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。できれば、非常に部門ごとに精通した方をしっかりと選定していただきたいというふうに思っております。

そしてまた、私、元地域審議会のメンバーでございます。湯布院地域の地域審議会のメンバーでございますけれども、地域審議会の私は活用——第2次総合計画に向けて活用すべきではない

かというふうに思っております。そしてまた、今、こちらの手元にある第2次総合計画策定スケジュールということが、素案第3号ということで手元にありますけれども、これを見ると、地域審議会に、というのが平成27年度の4月にというふうになっております。それまでは、一切地域審議会に関しては印がついてないといいますが、ほとんど示されないというふうなスケジュールになっておりますけれども、これ、もうちょっと早い段階から地域審議会と絡めて第2次総合計画ということの策定に向けての準備というのはいかなるものでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

諮問をしないかという御質問でしょうか。それに関しては、ある程度骨格も含めたところで、ある程度のものができた段階で、当然市長のほうから諮問するというふうなことは考えておりますけれども、時期的には、今、今年度の終わりだとか、来年度の初めとかということまでは、今のところ予定が立っていないような状況でございますので、そういった予定が立てば、当然諮問、意見を聞くということは、当然必要だと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） できれば早い段階で諮問していただきたいというふうに思っております。

というのが、地域審議会の設置の締め切りでございますが、それはもう27年度で終わるといふふうなことで、これは、よろしかったでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

最終の地域審議会の一応任期が、28年の3月31日ということですので、平成27年度で切れるということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そういった中で、27年度に諮問を受けて1年間でというのはなかなか、審議会としてもスケジュール的に厳しいというところもありますので、やはり何度も申しますように、早い段階で地域審議会を活用していただきたいということは申し添えてお願いさせていただきます。

そしてまた、第2次総合計画でございますけれども、今後10年間の設計図になる、由布市の設計図になるということでございますので、しっかりとした市民からの意見の酌み上げといえますか、とり方というのが大事になってくると思いますので、満足度調査一つにしても、やはり前回のようなとり方ではなくて、無作為に抽出した中でというやり方ではなくて、やはり職員の方々がしっかりと年代別に出向いて行って、聞き取り調査等、そういったこともしながら、より

市民の声が反映されるようにしていただきたいというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか、いかがでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 議員おっしゃるとおり、当然、市民の参画を得ながら、十分な市民の意見を聞きながら、計画を策定に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） そのこのところ、ぜひともお願いしたいというふうに思っております。これまた、第1次に向けての市民満足度調査の、これまた一つの反省点でもあると思いますので、しっかりとしたものにしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の入湯税のほうに入らせていただきます。

入湯税でございますけれども、目的税として5つの事業にということでございました。これは、やはり一般財源に繰り入れられるというところで、お金にこれは入湯税ですよってという判こを押してるわけではございませんので、非常にざっくりとした使われ方といいますか、ここに全国の観光協会や旅館組合等の、要は入湯税をお客様から徴収する方々の回答というのが、回答集というのがございます。この中で、多く見受けられるのが、入湯税は一般会計に入れてしまうので、何に使われてるかよくわからないというふうな指摘を受けております。これは、湯布院、由布市だけではないと思うんですけれども、やはり入湯税というのはしっかりと目的税に沿って使われると同時に、徴収される方々、観光客の方々に対してしっかりと説明のできるものでなければならぬというふうには思うんですけれども、今、現段階でなかなか目に見えてないというふうに言われる、思われるのは当然だと思います。

というのが、資料の3枚目でございますけれども、これ、入湯税の用途割合、これ、2011年のものでございますけれども、由布院温泉と書いておりますけれども、由布市の場合でございますけれども、大体似た数字だと思いますが、これ、割合でいうと40%行ってないんですね。直接、観光、まちづくりに関しての、使用割合といいますか、このところはもう少しふやしていくということはできないのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

2011年度については、し尿処理等の償還金が多くなっているということでございましたので、このような割合になっていると思いますが、本年度はDCキャンペーン等の予算を多くとっておりまして、こういう観光等の分野については約70%の、施設の分については予算がついてるというような状況になってるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 例えば、その70%とおっしゃられますけれども、これ、かなり、例えば、由布市に関してもそうですけれども、県の呼びかけでとか、そういったことで、ある意味ひもつきのところがあって、それで観光まちづくり予算に使ってますよというふうな言い方をされると、果たしてどうなのかなど。独自にしっかりと使えるものにしておかなければ、独自の観光まちづくりというのが進められないんじゃないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） ことし、本年度については、今議員のおっしゃったように、ひもつきとか、そういうDCキャンペーン等の大きな事業があるので、そういうふうに充てたと。そういうことではございますが、総合計画に基づいて、各課から予算計上をしていただいておりますので、その部分については、今後、そういうような予算については計上していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 入湯税の使途でございますけれども、その年々で非常に観光まちづくりに関しての予算が変動があるわけです。また、し尿処理とかそういった環境にかかわる金額も多少上下するんですけれども、果たしてこの入湯税がないとした場合に、環境に係る予算というのは、これ、一般財源から繰り入れるわけでございますので、もし入湯税がないということの想定すれば、これは5つの事業の中の環境に関しての事業とかそういったことに関して余りにも割き過ぎではないかというふうには思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

入湯税というのは、本当に非常に貴重な財源ということでこちらも認識しております。そういう中で、今言ったような5つの事業に対しましては、これがなかった場合というのは本当に厳しいものになっていくのかなど。そういうことになれば、そのまま一般財源になったり、他の補助金を使ってこういう事業に充てていかなければならないんじゃないかなどというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも入湯税というもののその趣旨といいますか、そのところをしっかりとくみ取っていただきたいというふうに思っております。

てというのが、3月の定例会で観光系の予算何かかなりやっぱ異議が出たという経緯もありまして、これはやっぱりしっかりとその計画を立てていくべきではないか、ひいては入湯税一般会計に繰り入れずに特別会計としての扱い方というのもひとつ考えることもできるのではないかというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） その点につきましては、前回そういう扱いにしたかどうかというような御質問がありました。そういうことで、調査研究をしているところでございますが、なかなかそこまでに踏み切れてないという状況でありますので、今後も調査研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 細かい質問で大変恐縮というか申しわけないんですけども、その踏み切れてない一つの要因というのはどういったところがあるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

一般財源扱いになるということでございますので、これを特定財源にするということはそこに決まってしまうと、それ以上の事業ができなくなるんじゃないかという心配もあるので、この点につきましては調査研究をしてるという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 決まってしまうというふうなお答えでございましたけれども、基本的には目的税に沿っての用途でございますので、これはもう決まりというのは仕方ないと思うんですけども、それは比率が例えば決まった中でその上限額が決まってしまうことの懸念ということよろしいんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 入湯税分の事業計画を立てるということになれば、本年度は9,500万円ぐらいの入湯税になろうかというふうに思います。

それだけの計画を立てるということになれば、それ以上の事業ができなくなると、そういうことになれば当然一般財源を投入しなくてはならない、そういうことになれば全体の一般財源の中にそういう入湯税が入っていると、そういうような充当するというようなことになろうかというふうに思いますので、それをこの事業にということやってるわけじゃございませんので、そういうことでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） どういうふうに理解していいかわからないんですけども、わかりました。特別会計にするのは非常に厳しいと、難しいということでございますけれども、ただその調査研究はしっかりと進めていっていただきたいというふうに思っております。

というのが、先ほども何度も申しますように、入湯税は何に使われているのというところが、なかなか現場ではやっぱ答えるのに厳しいというふうなことが聞かれております。

例えば、先日工藤議員さんの質問の中に、湯の坪街道にトイレをというふうな質問がございましたけれども、例えばその観光客の方に対してのトイレを入湯税でつくりましたよとそういったことになれば、ああこういったことに使われるんやなていうところで説明ができると思うんですけども、なかなかそれが厳しい状況の中で何とか入湯税をしっかりと説明ができるような使途で使っていただきたいというふうに思っておりますし、また入湯税がある意味観光まちづくりの生命線というところはあると思いますので、このところも比率の部分の部分をしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。

そのためにも、やはり年度当初入湯税はこういった分野とこういった分野とこういった分野にしっかりと使いますよというふうな計画を立てて推進していく、進めていくというふうなやり方、例えば年度末で最終的に入湯税これとこれとこれに使いましたよということではなくて、それはもう極端な話がこれは入湯税、これは入湯税、これは入湯税、とりあえず引っ張って、大体前年度の金額ぐらいに合わせて国に報告するというふうなことになってしまわないように、しっかりと当初の計画から入湯税の分配も含めて進めていくということは可能でございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、5つの事業があります。その中で、総合計画というのが滞在型循環観光の推進とか地域イメージの向上と、そういう地域イベントを活用した観光振興とかいうのがありますので、その分野に充当していくというような基本方針がありますので、その分につきましては各課から要求が上がってくるという状況でありますので、計画というのは一応はできるかもしれませんが、そういうことであります。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともその計画といいますか入湯税、ことしはこういうふうなことで使っていくんだと、こういうふうな施策に反映していくんだというところをぜひともしっかり示していただきたいというふうに思っております。それがまた、入湯税の使われ方という部分ではよりわかりやすくなるのではないかなというふうに思っております。

ぜひともこの入湯税を活用しながら、これは入湯税の活用、例えば観光まちづくりに関してというのはある意味投資の部分がございます。これをしっかり伸ばしていくことによって、由布市の税収が非常に上がっていくということも考えられるわけでございますので、もちろんその5つの事業が全然だめだということではありません。もちろん非常に必要な事業もありますけれども、観光まちづくりという部分ではしっかりと反映させていただきたいというふうに思っております。

そうですね、そのところでぜひとも計画的な運用ということをお願い申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

先ほど市長からも答弁いただきましたけれども、消防団サポート事業の件でございますけれども、非常に有効な施策であるというふうなことで調査研究されているということでございますけれども、例えば具体的にこれを推進する、消防団サポート事業として推進する、進めていくというところの具体的なタイムスケジュールと申しますかそういったことが、例えば来年度からこれを実施するんだとそういったことがありますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

具体的に来年度からとはまだ決まっておられませんけれども、担当課長としては調査研究を進めて、早ければ早いにこしたことはないとは思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 調査研究ですけれども、消防団員の取り巻く環境と申しますか、実情というのは非常にやっぱり厳しい部分があります。これは1分1秒を争うというぐらい非常に緊迫した中で、団員の減少である、非常に厳しい問題が差し迫っております。

こういった中で、まずは進めてみるということ、これ例えば先進事例でいわき市とかいろいろありましたけれども、そういったところに問い合わせをされて確認されたりということはあったんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。一応インターネットで、このサポート事業をしている自治体を検索しました。

具体的にどこの市に問い合わせをしたか、そこはしてないんですけども、一応総務省の消防庁には問い合わせをして、どのくらい全国でこの事業をやっているのかとかいうのは調査いたしました。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ちなみに、じゃあどのくらい事業されてるところが、自治体がありますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） インターネットで調べたところによりますと、全国で33市町村ですね。県のレベルでは2つです、愛媛県と岐阜県。消防庁のほうに聞いたところによると、消防庁としては具体的にどこの市町村が——正確な数字は把握してないとそういうことでございました。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 課長、大変お忙しい中、本当に申しわけないんですけども、忙しい中でなかなか消防団サポート事業に関して割く時間がないというのが多分現状だと思うんですけども、ぜひともしっかりと調査研究していただきたいと。インターネット開くぐらいだったら誰でもできることでございますので、私の今のお答えといいますか答弁の中で感じたことはこれ調査研究ではないと。非常に失礼な申し上げ方かもしれませんが、そういうふう感じております。

私消防団OBとしまして、消防団員の確保というのはこれはOBとして課せられた任務だというふうに思っております。地域の安心・安全という部分では、非常にやっぱり重要な役割を示す消防団でございますので、何とか消防団をしっかりと確保していきたいというところを肌で感じているわけでありまして。

一昔前、消防団入るのに順番を待たんといかんとか、うちの息子消防団入れてくれんか、酒を2升持っていったとかそういった時代がありました。でも、今は違うんです。地域に若い人がいても入らないんですよ、消防団に対して非常にメリットが薄いという意識のもとで、やはり何か消防団に入って魅力のあるものというのをつくらないと、なかなか消防団に入っていないというのが現状でございます。

そしてまた、どんどん消防団員が減少していく、またその消防団の部ごとにそろそろ合併しないとやっていけないというところも現実に出てきておりますので、何とか早い段階での取り組みというのが必要になってくると思います。ちなみに、課長は消防団に関して、団員をしっかりと確保していく具体的な何か案がございますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） このサポート事業というのは一つの案になると、そういうふう思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これはもうどこの自治体も、消防団員の減少というのは非常に頭の痛い課題だというふうには思っております。

特に、周辺部では高齢化のもと、60代で消防団に入ったなんていう話も聞かれるところでご

ございますけれども、せっかく地域に若い方がおられるわけですから何とか入っていただきたいと。

そしてまた、地域の安心・安全という部分のしっかりと担っていただきたいというふうに思っておりますので、しっかりと具体的に進めていただきたいというふうに切にお願いしたいというふうに思っております。

ほかにいろいろとその事業、消防団ふやすための施策というのは多分あると思うんですけども、全国の中で調べてみると、やはりこういった事業が非常に効果的だというふうにも伺っております。

そしてまた、前回も言いましたけれどもこの議会の中に由布市の商工会の会長さんがおられますので、そことの連携と申しますか、それをしっかりとやろうと思えばできるはずでございますので、しっかりと検討していただきたいというふうに思っておりますし、また商工会の会長にもしっかりとまたお願いを申し上げ、地域の活性も含めて消防団員確保とセットで進めていきたいというふうに思っておりますので、課長もう一度お伺いというかお願いいたしますけれども、しっかりとこの事業具体的に進めていただきたいというふうに思っておりますが、どうでしょう決意のもとを。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えいたします。

確かに、このサポート事業するに当たっては商工会の皆さんと協力しながら、どこの自治体も、先進自治体調べてみますとやっているようでございますので、私のほうも商工会長さんを初め商工会のほうに御相談申し上げて検討を進めていきたいと、そう思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。これまた、先々でいろいろとお伺いすることがあるやもしれませんが、そのときにはかなり前進している、進展しているというふうなことのお答えがいただければ非常に幸いに思っておりますので、しっかりとした思いで進めていただきたいというふうに思っています。

ちなみに、課長消防団入られたことはありますですね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 私庄内町でして、私も消防団入っておりました。議員と同じように、入りたくても入れなかった世代でございます。19年間入っておりました。20年いきたかったんですけども、後が詰んじょって早うやめさせられたと、そういう事情でございました。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。ぜひとも消防団OBの先輩として、消防団のその未来というのはしっかりと見据えた中でフォローアップしていただきたいというふうに思ってお

ります。

ちょうど12時になりましたので、同僚議員さんには12時で何とか終わるようにしますということで約束しましたので一般質問終わらせていただきますけれども、やはり先ほどから言いました道州制に関してと、あと第2次総合計画、そしてまた入湯税の取り扱い等々しっかりと進めたいというふうに思っております。どうか、皆様方本当にお忙しい中で、職務の中でとは思いますが、何とかいい結果として、また次に質問するときに効果、こういったことが進展しましたよということがお伺いできるように頑張りたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、10番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 10番、小林華弥子です。いよいよ一般質問も最後となりました。毎回一番最後のトリを務めさせていただいているんですが、今回3日間の議員の質問と大分内容がかぶるんですけども、私なりの視点でお聞きしたいと思いますので、最後まで答弁しっかりよろしくお願いしたいと思います。

主に、大きく分けて3つ御質問をいたします。

学力テストに関する由布市立小学校教諭の非違行為について、これも先般溝口議員や利光議員初め多くの議員が質問をされていました。質問内容かぶるようでしたら、ぜひ答弁省略していただいて構いませんので、簡潔にお答えください。

まず、今回のような事態が起きる根本的な原因要因はどこにあったとお考えでしょうか。

当該小学校の5年生のクラス担任のその後の対応、教頭先生が担任をしているということでしたけれども、子どもたちと保護者に対する対応について、市の教育委員会と学校現場とはどういうふうに連携対応してきているのか、それぞれの責任範囲というのはどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、由布市教育委員会は、市の教育方針においてこの学力テストというのをどのように位置づけて、またその実施と結果に関して学校現場にはどういう指導をしてきたのか。

それから、今回の事態を受けて市教委の基本的な指導方針、由布市学力向上アクションプランの推進方法を考え直す必要があるのではないのでしょうか。

2点目、ミニポートピアの設置について、これも先日工藤議員も質問しておりましたが、3月18日さきの定例会の最終日に、市長は挟間の七蔵司に持ち上がっているミニポートピア建設問題について、設置の方向で大村市と協定締結すると発表しました。さきの4月30日付で協定が締結されたというふうに聞いております。

これまで市長は、地元で賛成と反対に意見が分かれている間は市長としてはどちらとも言えないという立場であったのに、いまだ地元が賛成と反対に意見が分かれているのになぜここに来て急に設置推進のほうにかじを切ったのか。また、昨年暮れに開いた中立的ファシリテーターを入れた賛成者と反対者の地元の人たちの話し合いの結果をどういうふうに受けとめていらっしゃるのか。

市長は設置推進を決めるに当たって、地元住民や設置反対を要望してきた多くの住民、市民、また市内外から集められた数多くの3,600にも上る署名に対して、どのように今回の判断を説明するのでしょうか。

設置反対を表明してきた住民や団体、また挟間の石城川地区の3自治委員さんからは、協定を締結する前に市長の決断を説明する説明会を開いてほしいという要望がさんざん出されていましたが、由布市はこれらを全く無視して市民に全く知らせることなく勝手に協定締結を行いました。なぜ市民に説明もしないで協定締結を進めたのか教えてください。

市長は、市民に対する行政の説明責任というものをどう考えていらっしゃるのでしょうか。また今後、地域で連絡協議会なるものが設置されるというふうに聞いておりますけれども、この連絡協議会の設置について、由布市はどういうふうに関与していくのか教えてください。

3点目、メガソーラーの抑制地域の設定について、これもきのう長谷川議員、野上議員がそれぞれ質問をされていらっしゃいました。

8条に定められてる抑制地域の設定をどのように進めているのかということで、今地区を素案をつくって検討中ということでしたので、それ以上の御答弁がなければ結構です。

以上、再質問この席でさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 早速10番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ミニポートピア設置についてでございます。

国土交通省が示す場外発売場の設置等の許可の取り扱いにつきましては、3項目の条件が必要であることは議員御承知のとおりと思います。1つは、市町村議会が反対を議決しないこと、2つ目は、当該場外発売場の所在する自治会の同意が必要であること、3つ目は、市町村長の同

意であります。

1つ目の設置については賛成反対双方の陳情書が提出され、25年3月議会で施設設置の推進陳情が採択され、反対に対する陳情書は不採択されました。

2つ目の地元同意につきましては、施設を設置する七蔵司と隣接する中台、山口を含めた3地区まで拡大し、地域の総意として同意が25年8月に示されました。

地元のPTA代表者から、施設設置の反対と説明会の開催、児童の安全確保と地域活性化の推進等の内容で要望書が出されたことを受けまして、地域のコミュニティが重要であるとの認識から私自身も対話をこれまで行ってまいりました。

また同規模の施設の視察や地元住民同士との対話を呼びかけたところでもあります。施設視察に行き、同じ土俵の上で住民同士の話をしたらどうですかとその呼びかけをいたしましたし、それを数カ月間にわたって行って来たところでもあります。とりわけ中立者の進行、ファシリテーターによる地元住民の対話集会を市が調整をいたしまして行いました。

この会は結論を出す会ではなくて、継続的に地域のことは地域の皆さんが主催し、進めてほしいとの方向で終わったと思っています。対話のきっかけづくりの提供と、今後自主的に話し合いが進むことを期待したところでもありますし、今後は設置される協議会でさまざまな諸問題について協議されるものと思ったところでもあります。このように、賛成者反対者に対するこれまで丁寧な対応を私としては行って来たところと認識しているところでもあります。

したがって、最終的な行政側の判断につきましては、議会が反対していないこと、地元の同意があること、この2つの前提条件のもとに私自身も同規模施設の視察を行って、交通問題や青少年対策等について地元関係者から直接声を聞いて来たところでもあります。また、安全対策が十分に図られていることも確認をしてまいりました。

地元共有地の保護と有効利用の促進、市内外の経済効果の発生、地元雇用の確保、市の歳入財源の確保など、また施設の運営体制に関しましても、大村市が直営で行うことなど総合的に判断した結果、行政協定を結ぶことにしたわけでもあります。

次に、設置反対者及び反対署名に対してどう説明するのかということでもあります。

議会側の設置陳情が採択され、設置反対の陳情が不採択にされました。その結論を私は重く受けとめておるところでありまして、反対署名も含めて不採択にされたものと認識をしております。

前述してきましたように、地元反対者に対して丁寧な対応を行って来たところでもありますので、またプレス報道等ございまして、反対署名者等に対しての説明会は考えておりません。

また、協定書の締結前に締結に至った経過等も含めて市長に説明会を開催してほしいとの要望書に対しましては、要望書を提出された自治委員さんへは、文書にてその旨御回答を差し上げたところでもあります。

今回のボートピア設置に限らず、市民に対する的確な説明や地域住民への対応姿勢は非常に重要であると私も考えております。それで、今後とも行政と市民がともに信頼できる関係づくりに努力をしてまいりたいと考えております。

次に、協議会の設置についてであります。ボートピア運営協議会はミニボートピア開設後のさまざまな事案に対応していくことを目的に設置しております。

通常は開設後に協議会を設置しておりますが、由布市の場合2年後の開設予定であります。さまざまな意見等を踏まえまして円滑な運営と対応を図るために、開設前から協議会を設置したいと考えております。

構成員につきましては現在協議中でございますが、多くの意見を集約できるとともに、有効な対応を図ることができることを主眼においた構成員を考えておりまして、大村市に対して申し入れを行うようにしております。

大村市からも協議会の設置時期、構成員については、由布市の意向を踏まえて対応していくとの回答を得ております。

次に、メガソーラー抑制区域の設定についてであります。長谷川議員、野上議員の御質問にもございましたが、現在抑制区域に適した場所の検討を行っております。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 10番、小林華弥子議員の御質問にお答えいたします。

冒頭、4月15日大分県学力テスト、よく言われる——通常そうですが学力定着状況調査において考えられないような非違行為が起きましたことに、改めてこの大きな御迷惑御心配をおかけしましたことに対して、私の立場として心からおわびを申し上げたいと思います。

最初に、学力テストに関する市立小学校教諭の非違行為にかかわる根本的な原因、要因についてですが、当該教諭が子どもの学力をつけるということと学力調査の点数を上げるということとを混同してしまったことが根本的な原因と考えます。また、管理職が身内意識から機密保持の範囲を拡大解釈して、問題の事前閲覧を含め管理を怠ったことなどにも問題があると考えます。

市教育委員会としては、学力テストを実施するに当たり年度末と年度初めの校長会で、2回にわたり手引きの熟読について指導しましたが、具体的な事例を上げてまでの徹底ができておらず、今回のような事態を引き起こしたことに責任を感じています。

次に、「当該小学校のクラス担任のその後の対応について」と、「子どもたちと保護者に対する対応について」及び「市教育委員会と学校現場はどう連携しているのか、それぞれの責任範囲」はについてお答えをいたします。

クラス担任につきましては、教頭が行っております。ただし、他の先生方が教科担任をしてく

れたり合同授業を組んだりすることにより、教頭の授業時数を減らしております。

子どもの対応につきましては、スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童一人一人にカウンセリングを行いました。この事件について、精神的に尾を引いているような子どもはおりませんでしたが、今後も継続して行っていく予定です。

保護者の対応につきましては、まず記者発表当日4月25日の夜、当該学年対象の1回目の保護者会を持ちました。引き続き、次の日の夜2回目を開催。市教委から謝罪、説明を行うとともに、保護者の意見を聞きました。

5月9日、全校保護者対象の保護者会を開催、大分教育事務所次長立ち会いのもと、本人の謝罪を行いました。そして、10日後から由布市教育委員会から当該学年保護者に対しまして個別に電話や訪問等により意見、要望等の聞き取りを行っています。

市教育委員会と学校は、常に子ども、保護者、教職員、当該教諭の様子を電話等により連絡を取り合ってきました。

責任についての件ですが、学校長は当該校を代表し、その運営に責任を持たなければなりません。つまり、所属職員を監督・指導する地位にあるものです。特にサービスの管理・監督につきましては大きな責任があります。市教育委員会は、小中学校教職員のサービス監督権者であります。ともに今後、責任の重さを肝に銘じまして、特にサービス規律を徹底していく覚悟です。

次に、由布市の学力向上に対する今後の方向性についてお答えをいたします。

子どもの学力を上げることについては、本来教員の授業力を上げ、普段の授業をわかりやすく、子どもが主体的に臨むこと、それが重要であると思っています。そのために昨年度から、1学期はとくに学習規律の徹底、2学期は授業改善、3学期は補充学習というように重点を決め、市としての方向性を定めて取り組んできました。

さらに、以上のような取り組みは学校評価と連動させ、取り組み状況を校長を中心に組織的に振り返りながら、完全実施をできるようにしております。その矢先、今回のような事件を起こし、あたかもテスト対策のみに力を入れているような誤解を生じかねない事態になったことに対して、非常に遺憾だと思っています。

子どもは、今後もこれまでの方針を崩さず、小学校1年から中学校3年まで児童・生徒の立場に立って学力の積み上げができるように尽力しますので、今後の経過を見守ってほしいと考えています。

また、アクションプランにつきましてはその主旨で作成していますので、今年度中に変更する予定はありません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ありがとうございます。では再質問ですが、メガソーラーの抑制地域については、きのう十分お答えになったということですので特に再質問はないんですが、ただ野上議員も言われていたように、抑制地域の設定を早く着手していただきたい。いろいろ難しい点もあるのはわかっておりますけれども、せつかく臨時議会まで開いて緊急措置的につくった条例です。

1件でもそういうものができて、今まだ届け出がないというふうにきのう御報告ありましたけれども、届け出が出てきてしまったりそういう計画が上がってきてしまった後からそこを抑制地域に指定するなんてことはなかなかできないと思いますので、早くやっていただきたい。

26年度中にはと行ってましたけれども、その素案ができているのであれば、例えばその素案対象の地域の人たちと早く協議を始めるとかやっていただきたいというふうに思います。

あとけさ総務部長からちょっと解釈の訂正がありましたけれども、抑制区域内は5,000平米以下でも届け出の必要はないと。ただその設置しないように協力を依頼することができるという解釈だということですね。

もしこれが障害になって抑制地域の設定が難しいのであれば、抑制地域に指定してしまうと5,000平米じゃなくても、小っちゃいものまでだめだと言わなきゃいけないというのが難しいのであれば、むしろ私はこの8条の2項を削除してでも、条例改正してでも5,000平米以上の大きな物に対する対応がメインですので、そういう条例改正を含めてでも迅速に柔軟に対応していただきたいというふうに思っておりますので、これはお願いにとどめておきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

学力テストのほうからいきたいと思いますが、再三この問題はいろんな人が取り上げてますけれども、今回の根本的な要因というのが、今教育長は当該教諭が点数上げることと子どもに自信をつけさせることを混同したんだというようなこととか、それから管理者、校長先生や教頭先生がテスト用紙の保管について機密保持の拡大解釈したというようなことを言っていますけれども、私は単にこの問題はたまたまこの先生の認識違いとか教頭、校長の管理責任の不徹底だとかそういう個人的な問題だけで収まっているのではないというふうに思うんですね。

溝口議員も言っていましたけれども、単に魔が差したとか何とかじゃなくて組織全体に絡む問題が大きく根深くあるんじゃないか。いわゆるプレッシャーというなものですよね、学校現場全体に、先生がこれだけの行為に及んでしまうようなそういう重圧みたいなものが蔓延してたんじゃないかと。

きのう教育長答弁の中で、考えられない行為なんだけど、この教師を熱心なあまりここまで追い込んでしまったのかという思いがあるというふうに言ってらっしゃいました。

まさにこの言葉どおり、この先生をそういう行為に及ばせるような追い込んでしまったものと

というのは何なのか、だれが、何がそういうふうなことを追い込ませたのか、そこが何なのかということを見きわめるべきじゃないかなというふうに思うんですよね。

もっと言えば、今回のことはたまたまこの先生だったかもしれないけれども、同じ境遇であれば別の先生ももしかしたら同じようなことやってしまったかもしれないんじゃないかと。単にこの先生1人の問題ではないと私は思うんですよね。由布市の学校現場に全体的にそういう、先生たちに点数を上げさせることに対する誤解を生ませるようなプレッシャーが組織全体としてあったんじゃないかと。そこを見きわめるべきじゃないかと思うんです。

だから、そのことをちゃんと見きわめて対応しないと対処も、今後服務規律を徹底させるとか文書管理を徹底させるとかそういうこと言ってますけど、私はそれは根本的な対処ではないと思いますよ。

そうではなくて、根本的な対処というのは、この学校現場全体に蔓延している現場の先生たちをここまで追い込んでしまいかねないようなこういうプレッシャーをどういうふうに取り除くかという、そこが根本的な対応だと思うんですよね。教育長、その原因っていうのどう思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

きのうも答弁したように、学力向上については国を上げて、やはりグローバル化の進む中で日本が教育面でおくれてるんじゃないかとそこから出発して、大分県も大分県の中で日本全体の中で非常に低位だということから、学力向上に向けては県上げてやっていくと、そういう大きな流れの中で学校現場はやはりそれぞれ学校別の学力テスト公表と、いろんな面でプレッシャーかかっているというのは由布市だけではないと思っています。

由布市が、この問題に対して特別に学力向上を主体にしてこれを上げていくんだということやってるわけじゃなくて、由布市の教育委員会の方針にありますように知・徳・体のバランスのとれた教育を進める中で、知の面の学力向上に向けてはこれも大事な部分であると。

やはり小学校1年から6年までの間に学力を1人1人身に着けてほしいという願いは、子どもたちの保護者もちろんあるわけですから、社会人として1人前の子どもをつくる基礎を築く学力を上げていくというのは当然のことだろうと思います。由布市が特別にこのプレッシャーをかけたということでは私は認識はしていません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 由布市だけがプレッシャーかけてると言いたいのではなくて、私ももちろん学力をつけさせることを否定してんじゃないんですよ。子どもに学力つけさせるのはもう基本中の基本ですけども、教育長も重々お分かりだと思いますけど、今回のことは学力をつけさせるということとテストの点数を上げさせるということをごっちゃにしてることですよ。

そこが問題なんだと思うんですね。

それで、プレッシャーというのは何かというと、学力を上げろというプレッシャーではなくて点数を上げさせろというプレッシャーがあったんじゃないかということを書いてんですよ。（拍手）

学力テストは何のためにやってるかということを、やっぱりもう一度立ち返るべきで、再三教育長もきのうから言ってらっしゃいました。もともと学力テストというのは、効果的な授業をするためだということを書きのう言われてましたよね。

それから、授業の改善ポイントを探るため、要するに学校での授業改善と子どもの一人一人への指導改善につなげるための客観的な貴重なデータをとるのが目的だと、きのう教育長言われてました。でも、実際にはこの学力テストその目的のためにやってるんじゃなくて、結果的には点数上げさせるためにやってしまってるという実態になっちゃってるってことですよ。

学力を上げることを目的にテストやってんじゃないで、テストの点数上げることが目的になっちゃってる、実態としてですよ。だから、先生は必死になって子どもの点数上げさせるために無理矢理過去問させたり、テスト対策の授業までしてとにかく点数上げさせなきゃいけない、結果を上げさせなきゃいけないということにばかり目が行ってしまったということだと思うんですね。

学力を上げることと点数上げることが違うということがちゃんと整理されてない。それは、その先生個人が勝手に混同してしまったんじゃないで、そういうふうに学力テストを市教委も県教委も捉えている、その雰囲気があるんじゃないか。学力が上がったことを点数が上がったことで計ろうとするその雰囲気がプレッシャーになってるんじゃないかということを書きたいんですね。

お手元に資料配らせていただきましたけど、1枚めくっていただいて2枚目ですね、くしくも先日の大分合同新聞に大きな記事が出てましたけれども、学力向上教員に重圧ということで、県教委から学力を上げろという圧力がこの二、三年さらに強くなったという先生の発言があります。今学校現場の実態がこうなんでしょうね。

国、県上げて学力向上学力向上、それがひいては点数上げろ点数上げろというふうに聞こえてきてしまう。そのために、ここにもありますけど、学級担任の裁量に任されていた読書などに当てられていた朝の20分がテスト対策のプリント学習にかわったとか。

あと、私も由布市の先生にも聞いたんですけど、例えば総合学習の時間使ってテスト対策をさせたりとか、補充授業を使ってテストの過去問解かせたりとかそういうことしてると、もともと普通の普段の本来の基礎的な勉強である教科書の内容を教えて、学校指導要領のカリキュラムをこなすだけでも普通の授業ってのはいっぱいいっぱいなのに、さらにそれに上乗せして学力テス

ト対策しなくちゃいけないんだってことで、もう現場の先生たちあっぷあっぷでぎりぎりの状況なんだというようなことを私は聞きました。

しかも、大体この学力テストですね、教科書を読んでもただじゃ解けないような、塾にでもいかないとできないような難しい問題を過去問させて無理矢理解かせて、それで点数上げさせるようなことをする必要が果たしてあるのだろうか、現場の先生からもこういうお声聞いたんですよ。

やっぱりこれ、本来の学力テストの意義を、第一目的を見失ってしまって、とにかく点数を上げさせるためのテスト実施になっているんじゃないかとしか言いようがない。たまたまこの先生だけが勘違いしたんじゃないなくて、今学校現場の先生みんなそういうふうにはせざるを得ないというような状況になっている。そんな認識を持たれているかということなんですが、教育長どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

由布市のそのテスト結果は、この前もちょっと触れたと思いますが、平成22年度、23年度は大分県の中ではトップグループでした。そして24年度はやや下降ぎみになりました。そして25年度は非常によろしくない状態でした。

その中で考えられる原因は何なのかということも分析、検討を細かく分析したわけですが、先ほど触れられた国や県の学力テストの問題傾向等を余り、由布市においてはそうまでやらなかったという点があります。

いわゆる過去ものというのですが、この普通のテストと違って問題傾向や発展性の問題等ありますから、これになれさせるという意味で過去ものを県下ではずっと取り扱っていたわけですが、3学期の中の学習補強の面でのテストというかそれもやはりやる必要があるということで、3学期はその辺は取り入れてほしいという要望指導はしたつもりです。

それを、やはり子どもたちになれさせるという意味では、授業をテストのために当ててそこまでやるのかという話もあるわけですが、その点が由布市の場合はおくれていたと、ある意味で。ということによって差がついたということは言えたと思います。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 教育長、私全く逆のこと言ってるんですよ。今教育長はね、由布市のテスト結果がよかったけど落ちてきたとか点数が下がった。だから過去問させて点数上げさせるようにしたということが違うんじゃないかと言ってるんですよ。

学力テストをする目的は、結果の点数上げさせることじゃなくて授業改善なんでしょう本当は。よりよい授業をさせること、個別の一人一人の生徒にちゃんと向き合って、子どもの習熟度を上

げることが目的なんでしょう。なのに点数を上げさせることを目的化させるようなやり方が違うんじゃないですかってこと言ってるんですよ。

それを、だからますますその過去問をどんどんさせて、テスト対策ばかりさせたって、それが本当の第一目的じゃないんじゃないですかという、そこの認識を考え直す必要があるんじゃないですかと言ってるんですよ。

教育長が御自分で言われているテストの第一義の目的が、効果的な授業をする授業改善、個別指導のためだというふうに言うけれども、実際はそういう目的じゃなく点数を上げるためにテストをやっている、点数を上げるために過去問やらせている、点数上げるために教科書にはないようなほかの授業までやって、とにかく詰め込ませて点数上げさせるような対策をやっている、そこが違うんじゃないですかってこと言いたいんです。

テストの目的がどう位置づけられているかって、お手元の1ページ目、先ほど言われていた学力向上アクションプラン見ても、これちょっと抜粋ですけれども学力向上の本来の目的は、今言われたように子どもの習熟度を上げることのはずが、アクションプランの目標の一番最初に全国調査、県調査、これテストですよ、全国テスト、県テストにおいて平均以上を目指します。これが目的になっちゃってるんですよ。県平均以上の点数取らせることが目的で学力向上やってるんですよって話ですよ。これ違うんじゃないですか。

教育長が言うように、本当に授業の改善をしたら子どもの習熟度を上げさせるってことが目的だったら、テストの点数が上がった下がったみたいなことだけで判断すべきじゃないと、教育長きのうもうテスト中止したらどうかという質問に対して、テストは中止しないと言われましたけど、私こういう目的でやるんだったらやっぱり中止したほうがいいと思いますよ、こんなこと。こういう目的に変わっちゃってるんですからね。

本来の目的である授業改善とか子どもの個別指導をやるのであれば、学力テストじゃないとできないのかということですよ。ほかの方法で授業改善を図る、あるいはほかの方法で子どもたちの習熟度を上げさせる、そういうことはできないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 御指摘のとおりで、1学期、2学期については先ほど申しましたように、1学期は学習規律を身に着けさせる、2学期は授業改善なんです。

授業改善は、校長による授業観察、それからお互いの授業を見る互見授業等で、授業そのものの質を高めるための、授業力を高めるための研修を2学期は重点的にやっています。

習熟度別の授業をやったり、それから戦略加配の先生方を算数が最初にやったわけですが、2年前ぐらいから。そして3ブロック、挾間、庄内、湯布院の3ブロックにそれぞれの加配の教員をつけて、そして由布市の教育委員会の指導主事と連携して研究を進めて、そして3地域ごと

に公開授業をして、そしてそれぞれ参加した先生方が自校に帰ってそしてそれぞれの学校で還流していくと。授業そのものを変えていこうやということを高めて今やっているわけで、その成果がやはり昨年度の25年度全国の算数の基礎基本の中では、全国で由布市は3位の点数を上げました。

だから、授業改善を地道にやっていけばこれは上がるという実態の証拠だろうと思います。これも根本です。根本はそうですが、3学期は1、2学期の流れの中で集大成として他市町村の足りなかった部分について、学力補充をやろうとしたところです。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） それはわかるんですよ。だから、今いみじくも言われたようにそういうふうに、例えば授業改善の勉強会、研究会をして、公開授業をしたりお互い先生同士が勉強し合ったりということをしていけば、今教育長言われたように結果的にテストの点数もよくなる、それでいいんですよ学力テストって。

力を入れるべきところはそこで、結果的に点数がよくなったというのが客観的なデータですよ。それを点数上げさせるためにテスト対策やってるということは間違いですよ。

公開授業、授業改善をしたり、そうやって子どもたちとの向き合い方を考え直したり、そこに力さえ入れてれば、点数が上がった下がったみたいなことを一一目くじら立てて言わなくても、結果的に出てくればそれでいいというその姿勢をきちんと持つことだと私は思うんです。

何かあるたびに、テストの点数が上がったただの下がったただのそういうことを目くじら立てて血道上げさせて言うから、先生たちは結果、授業改善するよりも過去問やらせてとにかく目の前の点数上げさせようってことを間違っただけ走っちゃう。やっぱりそこを私はきちんと市、県を上げて国を上げて学力向上学力向上と言ってるのはいいですよ。

でもそのときに、例えば少なくとも由布市教委は点数の結果は結果として受けとめるけれども、それまでにどれだけの授業改善したのかとそういうことを評価してあげて、余り教育長が点数が上がったただの下がったただのそんなことばかり言う必要私はないと思うんです。

そこら辺の認識はぜひ考えてあげないと、先生たちまた点数上げることばかりに走ってしまいますよ。結果としてちゃんと客観的なデータで出てくればいいんですよ。学力向上の目標が県平均を目指しますなんていう、その点数を目標にしてること自体私はやっぱりおかしいと思います。ここら辺は、今年度は変えるつもりないと言ってますけれども、そのテストのやり方とか意味合いをちゃんと見直すべきだと思います。

それからもう1つ、現場の、今の学校のクラス担任のことの対応についてですけども、今教頭先生がかわりに担任になっていて、ほかの先生が教科担任や合同授業をしてフォローしてるということを聞きましたけど、こういう態勢でフォローしましょうというふうに決めたのは誰が決

めたんですか。教頭が担任やりますとか、合同授業でフォローしますということは。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

それは、やっぱり学校の主体として校長が判断をしたわけで、由布市の教育委員会として一日も早く担任の臨時講師等を雇用する中でやっていきたいと思いながら日夜努力をしてきてるわけですが、なかなか見つからなかったと。現状までは。そういうことです。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今回こういうことがあったことを、何かたまたまこの個人の先生の勘違いだとか、この学校の中だけの問題では私はないと思うんですね。この学校の中だけでフォローさせているのは私は問題だと思うんですよね。

教頭先生は御自分で責任感じて、じゃあ当面私が担任やって頑張りますと言ってらっしゃるんですけど、実質やっぱり無理があると思いますよ。関係者の人に聞いてみたら、やっぱり学級だよりが出てこないとか、あるいは専任の担任じゃないので、子どもたちにとっても教科ごとにくろくろ先生が変わるということにまだなじめないとかいろいろ影響が出てきますから、その対応を学校の中だけでさせずにもっと市教委が全面的に出ていって、これ一緒にフォローしてあげることが必要だと思うんですね。

今一日も早く、その代替教員探してるけど見つからないとおっしゃってましたけど、新しく探すのが見つからなければこれ市教委全体で、例えばほかの大きな学校から先生を1人派遣して回すぐらいのそういう対応は考えられないのかってことですよね。

もちろん、どこの学校もみんなぎりぎりで作ってるのはわかりますけど、でもまずはこういうことがあったんですから、この学校のこういうことがあった後の子どもたちへのクラス対応をまず第一に優先してあげて、緊急措置的にほかの大きな学校から先生を1人回して担任につけてあげるといような、そういうことは考えられないんでしょうかね。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

当該校については、2学期の9月の中ほどからははっきりした形を整えられる条件はついてるんですが、それまでがなかなか見つからなかったということですが、ほかの学校から回すということは、今御指摘のようにどこもいっぱいいっぱい余裕がないと判断をしています。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ほかの学校から引き抜くのが無理だったら、学力向上支援教員というのを雇ってますよね、由布市単費で3名か何か。3人雇っているんな学校を順番に回って、それこそモデル授業の提案してみたり、授業改善への指導なんかしてますよね。

例えばこういう方を、3人単費で雇ってる方のうちの1人を、今緊急措置だから学力向上支援員で回るのは2人で回ってもらって、1人はすぐ担任に入ってもらうとかね、そういうこともできるんじゃないかと思うんです。新しく雇うことばかり探さずに。

そういうことは、今のその学校だけではできないからやっぱり市教委が主体となって、じゃあ学力向上支援員の先生を緊急措置的に当ててあげましょうとかというそういう対応が考えられるんじゃないかというふうに思うんですよね。ぜひ検討していただきたい。

私何が言いたいかというと、これを個人のたまたまこの先生だけの問題だとか、この学校だけでたまたま起きたことだというふうに思わずに、こういうことが起きかねない可能性が由布市の学校現場どこにでもあるんだと、みんな自分たちの問題なんだというふうな認識を持っていただいて、そのことに対して対応やフォローも市全体で、市の教育委員会、学校全体で取り組むというそういう姿勢を見せていただきたい。そうしないと、今後の第2、第3の同じような事件が起きかねないと私は思うので、ぜひその認識を改めていただきたいというふうに思います。

時間がないので学力テストのことはこのぐらいにして、ミニポートピアのことに移りたいというふうに思います。

市長いろいろ言われましたけど、まずちょっと基本的な私の個人的な質問ですけれども——個人的でもないんですが、そもそもこのギャンブル施設の誘致というのは由布市のまちづくりの考え方に合うものなんですか。

由布市のまちづくり方針のどの基本方針、あるいは基本理念、どういう観点からこのギャンブル施設というものが由布市のまちづくりにふさわしい、どこのまちづくり方針に合うと考えられるんですか。市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 観光中心の湯布院のまち、それからいろいろまちのそれぞれの地域の状況であります。この場外舟券売り場につきましてはそういう思いもありますけれども、地域の活性化とかいろいろ考えると今回それはやむを得ないというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 私ね、これギャンブル施設だってことにこだわります。それ偏見だって言われても構いません。ギャンブルに対する偏見持ってますよ私は。

さきの3月18日に市長が全員協議会で設置の方向に決断したと言ったときに、長崎の波佐見のポートピア見て来たらとてもきれいな施設で、変な人もいなくて感動したみたいなこと言ってたんですよ。私、これ聞いて正直あきれてしまいました市長。どういうセンスしてるのか。

ギャンブル施設行ったけどきれいで感動した、安全だった、変な人はいなかった、どういうことですか。あの人やくざだけどいい人だったよって言ってるようなもんですよ。

さらに、きのうの工藤議員の質問に対する答えも聞いてびっくりしたんですけど、工藤議員、ギャンブルに対する認識どうお持ちですかと市長に質問されてましたよね。今日本が世界で冠たるギャンブル依存症になってるんだと、そういうギャンブル依存症をふやすような施設を由布市に誘致していいんですかと。市長はギャンブル依存症のことどう思ってますかというふうに工藤議員が質問したら、市長はね、日本人のギャンブル依存はそのほとんどがパチンコで身を崩す人が多いと認識していると答えたんですよ。これ何ですかこの答え。パチンコだったら悪くて、ポートピアならいいみたいなことを言いたかったんですかね。

ギャンブルというものに対して市長はどういう認識をお持ちですか、しかもそれを由布市に持ってこようとする市長の考え方はどうなんですか。パチンコじゃなきゃいいみたいなね、あきれちゃいました私。本当にこういうセンスなのかしらと思って。市長は、あれですかギャンブルするんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ギャンブルは競馬から競輪、パチンコからいろいろありますが、宝くじもそうかな、そういうのは余り、若いころはパチンコはしたことありますが、この30年間そういう経験はありません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 市長、御自分のお子さんとかお孫さんにギャンブルしろって勧めたいと思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） しろとかしないとかやない、もう子どもは大人になりましたら自分の判断でやらしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） もちろんそうですけどね、子どもにギャンブルしろなんていう親いるわけないですよ。子どもや孫に自信持って勧められないようなものを、あなたは由布市長として由布市に持ってくるんですかってことですよ。ギャンブルってものに対してどういう考えを持って設置を決めたのかという、その基本的な考えを知りたいと言ってるんです。

地域活性化だとか地元雇用だとか何だとかと言ってますけど、これ私以前にも言いましたけどギャンブル施設ですよ、何だかんだ言ったら、安全だろうが変な人がいなかろうがあぶく銭稼ぐ施設ですよ。そういう稼いだあぶく銭が落ちてくることで地域が活性化すると、本当に思ってるんでしょうか。それが本当の由布市の地域活性化でしょうか。情けないですよ、恥ずかしいですよ私は。こういうことが地域活性化だと堂々と言える市長のセンス。信じられないですね。大分県で初めてミニポートピアを引っ張ってくるという、胸張れるんでしょうか。私は恥ずかし

いです。

もうちょっと具体的に言いますと、もう1つ私が怒ってるのは、ギャンブルを持ってきたから怒ってるだけではなくて、もっと怒ってるのは市民に協定前に説明をしなかったことですよ。

なんで協定締結前に説明しないのか、さんざん私言いましたよね、全員協議会でも言いました。議会に報告してくる前にまず地元の人たちに説明しろと。先ほどの市長の答弁聞いてると、市民への説明は何かマスコミ発表などでしてるからいいみたいなこと言ってましたよね。マスコミ発表することが市民への報告ですか。市民への説明責任どう考えてるんですか。直接市民に向かって、議会にではなくてですよ、自分はこれこれこういう決断をしたんだという説明をしてないじゃないですか。なぜしないんですか市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件につきましてはもう2年間にわたって、議会も十分な論議をしていただきましたが、私自身も市民の皆さんの声を聞き慎重に対応してきて、結論的にはどちらに結論が出て市民の皆さんにはこのことについては説明をしております。

そういうことで最終的には私が判断したのは、そういう現地へ行ってみて交通関係とか反対の方々が心配されている青少年の健全育成だとか、いろんなことについての危惧がないというような状況で判断をいたしました。

それまでは、地域の自治委員でも最初は一番、自治委員皆さん全員がぜひ誘致してほしいという声が一番最初でありました。その次に、1人抜けて、のちまた新しい自治委員さんかわって反対の方が出ましたけれども、山口、それから七蔵司、中台の自治区の自治委員の皆さん方は、ぜひとも自治区を上げてやってほしいという同意を示しております。そういうことから、私は最終的にはこういう自治区の地域の発展、地域の要望に応えるためにはこれはやむを得ないという判断をしたわけであります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 市長、ちょっともう一遍聞きます。市長、どっちに転んだとしても決断したんですよね、つくるつくらないっていうのさんざんいろいろあって、さんざん考えられて、最終的にはつくるほうに決断した、決断したことを市民に説明したとおっしゃいましたけど、いつ、どこで説明しましたか。つくるってことに決めましたということ、いつ、どこの場で市民に説明しましたか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 直接はしておりませんし、そういう状況になったときはこちらというように、前提条件としては説明をしておりましたが、今回決定した時点ではもう3条件につきましてマスコミ等々でプレス発表して、そしてそれを市民の皆さんに理解していただきたいという

判断したわけでは。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 市長、市民に説明してないですよ。マスコミ発表しかしてないですよ。マスコミ発表にすることを市民への説明責任だと思ってるんですかってことですよ。決断してからの話言ってるんですよ。

3月18日に決断した後、真っ先に説明すべきは地元の人たちでしょう、市民でしょう。市民に向かって、2年間いろいろ考えてきたけどどうとうここに来て自分はこういう判断をしましたと、いまだに一言も市民に直接言ってないんですよ。何で言わないんですか。マスコミで発表したから市民に知らせたと思ってるとしたら、とんでもない間違いですよ。

先ほどの答弁で、自治委員さんとかいろんな人たちから要望書出てることに対してどう返答したか答えてましたけど、手元に幾つか要望書を出しました。市長が3月18日に設置すると決めた後何の報告もないから、市民のほうから協定を締結する前に市長に説明を求める、再三要望してきてます。全く無視してますよね。

自治委員さんにだけ文書で返したと言ってますけど、これ5ページ目載せてます。来鉢の中部自治委員、来鉢東部自治委員、高崎の自治委員さんたちが、それこそ協定締結ぎりぎりになって、何の市民に説明もなく協定の締結すれば市当局に対する行政不信が生じ、地域の連携が崩壊することにつながりかねない、だから市長に説明をしてくれと言ったのに答えてないんですよ。文書で答えたと言ってますけど、その文書で答えたの右手につけてる5月15日でしょう。協定締結し終わってからでしょう。協定締結する前に市長が決断したんだったら、協定締結する前に説明してくれて再三言ってるのに全く無視してる。これが市民に対する説明責任ですか。

じゃあ逆に、市長は決めたら議会には説明しに来ましたよね。3月18日に説明しに来て、その後4月の21日ですか、協定の文案まで持って市側は説明しに来ましたよ。市民に説明しないのに、何でじゃあ議会にはほいほい説明に来るんですか。これ、何で議会に報告したんですか、市民に説明しないで。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議会に説明することは大事なことだと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 市民に説明することは大事なことだと思っていないのでしょうか。市長ね、議会と市民と首長の関係勘違いされてるんじゃないんですかね。

先日から、議会軽視だ議会軽視だっていうことをよく言われますけど、これは議会側から言うんですけど、これ基本的には違うんですよ。あなたは誰に選ばれてるんですか市長。私たち議員に選ばれているんじゃないでしょう。議会が市長を選んでいるんだったら、市長は自分を選んだ

議会に説明責任ありますよ。

でも、国会と違って由布市議会、由布市は議院内閣制じゃありません。直接選挙で選ばれているんです。市長、あなたを市長たらしめて市長として選んだのは市民でしょう。市民に直接選ばれているんでしょう。あなたが一番説明責任を負わないきゃいけないのは議会じゃなくて市民ですよ、それわかってるんですかね。

議会に説明する責任はもともとはないんです。これはサービスとしてやってるんです。二元的代表制の均衡を保つために、真っ先に自分の決断、自分の施政方針、自分の考えを説明しなきゃいけないのは直接市民のはずですよ。こういう地方自治のいろは中のいで、こんなことを長年首長やってるあなたに言うこと自体私はおこがましいと思ってるんですけど、その認識があるんでしょうかね。

しかも、協定を締結する前に説明することが何よりも大事だったんですよ。地元、特に反対している人たちのところに行って、どういうことを心配してるのか、自分はこういう考えではや決断することに至ったんだけどという話をしたら、協定の内容も変えられたかもしれない。

この施設の設置に当たりましては、特に地域の不安払しょくには最大限の努力をしていきますと市長議会の初日に答えましたが、市民に説明もしようと思わず、直接会って話もしようと思わず、それで何が市民の不安払しょくですか。

いきなりこの発表をマスコミ発表で知らされた市民の側の気持ちになってみてくださいよ。何年間も自分たちの地域のこととして必死に考え、市長に訴え、行動もしてきて、その中で知らないうちにマスコミ発表でぽっと設置することに決めました、その後どうしたことだか説明会開催してください開催してくださいと言ってるのに、全く無視し続ける、この住民の側の気持ちに立って考えたことありますか。何で市民を無視するんですか。あなたを市長たらしめてる市民ですよ。

私はね、今回のこと設置したから怒ってるというよりも、何よりも今回のことで一番問題だったのは、市長が執行部がこういう進め方をしたことで行政と市長に対する信頼関係が全く壊れてしまったんですよ、崩壊してしまっただけですよ。

ある方がコメント出して、私に手紙を送ってきてくれました。これマスコミに答えた反対運動してた方です。ちょっと読み上げます。

私たち反対者が、市長がポートピア建設を進めると発表したことを知ったのは新聞発表です。私たち建設反対者は、市長に何度も何度も面談をしてきました。そのたびに市長は、融和が一番大切だ、賛成反対双方での話し合いを深めてほしい、常に言っていたにもかかわらず、ここに来て突然建設を進めると新聞発表しただけで、その上時間を置かず協定まで結ぼうとしていることに強い憤りと不信感を抱きます。

由布市と建設賛成の住民は、ポートピアというギャンブル場での活性化を大合唱していますが、元をただせば高齢化による過疎化問題であって、そこに求められるのは若い力です。ここを出て行った子どもたちや子育て世代をいかに呼び入れるかが重要なのに、これでは出て行く住民や移住を避ける子育て世代がふえる可能性が非常に大きくなる。

市長の今回の決断は、少なくとも活性化と引きかえに過疎化を進める大きな要因をふやしたことになると思います。このポートピアの件のように、地域住民を二分し深い溝を残す重大な問題を、由布市の行政は手続のみで淡々と進めるということを由布市民はどう思うのでしょうか。

一、市民としての由布市のまちづくりは今後どうなっていくのかと考えると不安で仕方がないです。まちづくりを市民とともにというだけで、一番重要な市民との信頼関係を損なうようなやり方は到底認められません。

こういう声が私いっぱい聞きました。もう市長なんて信じられないとか、信じたくもないとか、由布市の行政職員は信用できないとか、由布市が嫌いになったっていう声まで聞きました。私も同じ気持ちです。一度壊れてしまった行政との信頼関係は、二度と取り戻せないんですよ。

市民の声を無視するようなことをして、これまでお互い話し合ってください話し合ってくださいと言っときながら、ある日突然説明もせずに勝手に一方の住民を切り捨てるようなことをして説明もしない、そのことで何が起きたかという、地元が割れたんですよ。

賛成者反対者で地元が割れて、お互いに不信感ができて地域の中で対立が生まれて、ある家族の中では親子関係にも不和が生まれてしまった、こんな悲劇ありますか。これ行政の責任だと思いますよ私。行政が住民の片一方を切り捨てて無視するようなことをするから、こういうのが最大の不幸だと私は思います。このやり方、私はひどいと思いますね。

市長は、どっちにしても決断したんだったら市民との信頼関係というんだったら、真っ先に市民のところに行って説明をすべきでしょう。自分はこれこれこういう判断で、苦渋の決断でこういうことをしたんだ、そのことはわかってほしいって話に行くのが筋でしょう。市長、今からでも遅くないですよ、半分以上遅いですがそれでも今からでもちゃんと市民に向かい合って、説明会を開いて、自分の考えを言う気はありませんか市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申し上げましたように、この締結に至った中身というのはもう市民の皆さんも十分御存じのことです。

そういうことで、私自身は地域の皆さんが融和をぜひ保ってほしいということで会話を、そしてまたお互いの話し合いを進めていただきたいということで、同じお盆に乗ってやるということであれば、地域の皆さん方は（「今から説明に行きますかと聞いてるんです」と呼ぶ者あり）うん、それでですね、そういう状況で一方は視察にも行かないと、こちらが指定するんじゃなくて

あなたたちが行きたいところに行ってくださいよ、私たち市は応援しますよということまで言って、なおかつそれにもなしのつぶてであったと。それもずっと待ったんですけれども、なかなかそういうこともできないままに来ました。

そういうことから、中身はわかっていらっしゃるんで今回プレス発表でそういうことを理解していただいたんです。これから機会あるごとにそういうことについては説明をしていきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） プレス発表でそんなこと伝わりませんよ。市長が何で決めたんですかということ市長の口から聞きたいと言って要望書まで出して、申し入れにまで来てのに何で無視するんですか。

市長は、これからきちんと市民の前に出て行って、プレス発表に向かって発表することが市民への説明ですか。本当にそう思ってるんですか。ちゃんと市民のところまで出て行ってくださいよ。

反対する人たちが視察に一緒に来なかったから話し合いができなかったというのは、大きな大間違いですよそれは。もともと市長は設置する方向で決めてたんでしょ。あとは反対者をどう抑え込むかという発想しかなかったからそういうこと言ってるんでしょ。

じゃあね、もしつくりたくないことも考えてたんだったら、つくりたくないかわりに何しようかなんて話一つも出てこなかったじゃないですか。最初からつくりようとしてることを考えてたと思えない。だから、一緒に視察に来なかったから説明もしない、それが行政のやり方ですか。まるで賛成者と反対者選り分けして、差別してるようなもんですよ。差別政治じゃないですかこれは。

賛成する人も反対する人も、地域のことを思って一生懸命考えて自分たちの思い言ってるのに、それで市長がどちらかの判断したんだったらその人たちのところに行ってちゃんと説明をして、わかってもらおうがわかってもらえまいが納得されようがされまいが、とにかく自分の気持ちをきちんと自分の口から直接伝えることですよ。

マスコミ発表しましたから市民に伝わってますが、ばかにするなって言ってるんですよ。しかも市民から申し入れがあったのに断ってるじゃないですか。これが市長のやり方ですか。総合政策課長いんですよ、市長に聞いてるんですよ、市長が何で市民にちゃんと説明しないのかという考え方を聞いてるんです。

ちょっと思い上がり過ぎてるんじゃないでしょうかね、市長も行政職員も市民の人たちのところに行ってきちんと顔を合わせて、自分たちの思いを説明して、市民の人たちと向き合うことをやり直してくださいよ。

この行政不信、市長や行政職員に対する不信感は何ものすごく根深いですよ、私自身もそう思っ

てます。説明もしようとしないう市長を誰が信用できますか。市長、もう一遍確認します。自分から市民のところに行って説明をするというふうに言っていただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど言ったとおりでありますけれども、もしそういう状況が生まれれば行って説明したいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 生まれればじゃないですよ、自分から行きなさいと言ってるんですよ。自治基本条例読み上げて、それを教えようと思いましたが時間がありません。

○議長（工藤 安雄君） 時間が来ました。

○議員（10番 小林華弥子君） 市長にはもっと真摯に市民と向き合っていただくことを切に要望して私の一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、10番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、議案ごとに通告書の提出順に許可をいたします。会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される議案については、所属委員会をお願いいたします。

---

日程第2. 報告第2号

日程第3. 報告第3号

日程第4. 報告第4号

日程第5. 報告第5号

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第2、報告第2号から日程第5、報告第5号まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第6. 報告第6号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第6、報告第6号平成25年度由布市一般会計事故繰越計算

書を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） お尋ねします。

報告6号の25年度一般会計補正予算の繰越についてでございますけど、多分これ塚原の全共跡地の土地のことだと思います。金額のことだと思いますが、契約金額につきましては142億3,800万円余りと。今回の繰越金額との相違点について教えてください。

それから、若干動きがあったんですが、関連いたしまして歳入とそれから契約保証金につきましては今後どうなるのかということが2点目。

それから3点目に、年度内に支出することができなかった理由、諸事についてお尋ねします。

なお、この旨につきましては、事前に入会権者に丁寧な説明ができているのかも含めてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。野上議員の質問にお答えします。

事故繰越としました1億2,195万4,887円につきましては、塚原全共跡地の売却に伴う塚原財産管理組合へ支払うための分収交付金でございます。

この額の算定につきましては、売却代金、先ほど142億円と言われてましたが、1億4,238万7,700円の売却代金から売却費用を差し引き、分収交付割合9割を掛けて算出したものでございますので、それで金額が異なっております。

また今後につきましては、いろいろな状況を判断してできるだけ早く塚原財産管理組合に分収交付金としてお支払をしたいと思っております。

2点目の御質問についてでございます。契約保証金1,423万8,770円につきましては、塚原全共跡地の土地売買仮契約が平成25年3月14日に締結されたことから、契約書第4条の規定に基づき、契約保証金として売買代金の10%を納付していただいたものでございます。

この契約保証金の納付につきましては、契約日の翌日、平成25年3月15日に3月19日を納入期限として納入通知書を発送しました。これに対しまして、相手方から3月18日に納付がありましたので、歳計外現金として現在も会計管理者により保管をされております。

3点目についてでございますが、塚原全共跡地の売買契約につきましては、平成25年4月22日の臨時議会で議決をいただき成立いたしました。その後、塚原財産管理組合や塚原地区住民の方々の合意形成を図るため、事業者による地元説明会等を開催し土地の売却を進めてきましたが、塚原の景観保全を求める声などさまざまな要因によりまして、総合的に判断して契約相手方であるファンドクリエーションに対して土地売買契約の解除を申し入れを行い、現在も契約解除を継続してお願いしている状況です。

このことにつきましては、塚原財産管理組合長宛に文書で通知するとともに、塚原財産管理組合役員会において説明をしております。今後も親切丁寧な説明や情報提供を行っていきたくというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 濟いません。先ほどの142億円というのは間違いでした。1億4,200万円余りで訂正をお願いいたします。

わかりました。この件は昨日の訴訟を踏まえまして、今後どのような形で動いていくのか、今課長の若干の説明ですと支払いをしたいというようなことを言ってましたが、誤解のないようにしときたいんですが、これは当分こういう形で凍結をしておくという形で理解しといてよろしいんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 今後の方針については、昨日の件につきましてはまだちょっと協議をしておりますけれども、いろんな協議をする中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） さまざまないろんな事情がありましようけど、塚原地域の皆さんもやっぱ一喜一憂してまして、とっても心配しております。ぜひ丁寧な説明をした上で地域の皆さんに理解いただけるよう努力をしていただければというふうに思っております。

終わります。

---

## 日程第7. 報告第7号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第7、報告第7号専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。18番、利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 総務部長にお伺いしたいと思います。

議会がある都度に事故の報告が出てますけども、その後の、事故は起こるべくして起きて仕方がないと思うんですけど、事後処理をどういうふうに職員に対してしてるのか、してないのか、そのままなのか、どういうふうな指導をしてるのか、注意してるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

事故後の処理につきましては、マニュアルですぐに事故報告書を提出するように、担当所属長にまず報告をして、それから事故処理書を提出するようにしております。

こういう案件につきましては、その後の対応については本人に対して口頭で注意をするとともに、今月の部長会でも各部長、管理職に事故がこういうことで発生をしているということで、毎月何件、この月は2件発生してるのでぜひ職員に十分また気を付けるようにということ、再度交通安全意識について再認識するように職員に通知してくれということ、部長会を通じて職員に周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 部局の部長さんはどのような、今総務部長が言われたようなことですが、その部長にまず出して、部長から事故された方に出すんでしょうけども、部長はどういう形でそれを、総務部から上がった書類を本人に渡すんですか。今回の担当部の部長さん、どういう形をしたかお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 部長です。今回の担当部長さんはということですけど、私どもどこの部か認識しておりません。

以上です。

だから総務部長が言ったのは、そういう事故が起こってるので部長会で事故を起こさないようにということで、全般的な注意をそれぞれの部長に出して、部長から課長とそういう話をしたと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 担当者は、その部局長からではなくて直接総務課のほうに報告がありますので、私なりが注意をしますけれども、それを受けてその職員以外にもこういう事故が今起こってるので、職員全員に交通事故に気をつけるようにということを部長会を通じて、その都度職員に交通安全の徹底をお願いしてくださいというのを、部長会を通じて職員に徹底をさせているということでございます。

○議長（工藤 安雄君） いいですか、はい。

---

## 日程第8. 報告第8号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第8、報告第8号専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 報告第8号について質問いたします。

公用車の事故において、公用車側の著しい過失と認められた場合は、職員の氏名を公表すべきではないか。

そしてまた、事故防止のための具体的な対策はどういうふうに講じられているのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

報告第8号の専決処分報告につきましては、由布市と相手方による和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分であります。

この報告議案について、職員の氏名を公表することは現在しておりません。しかし、このたびの事故は本市に対する市民の皆様方の信頼を損なうものであり、このような事故を二度と起こさないよう本人に対して厳重に注意をするとともに、全職員に対しても交通法規等の遵守の徹底を行い、交通事故や交通違反防止に向け職員一人一人の意識の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 例えばその報告の7号ですと、事故の過失割合が30%ということとございまして、ただこの分に関しましては甲乙の乙の部分で氏名も公表されております。

次の私が質問する8号につきましては、過失割合100%と。100%というのはもう、相手方に何の過失もないということとございまして、こういったところは7号では事故を起こされた方の氏名は公表されているんですけれども、8号では100%の過失割合でも公表されないというのは、ある程度規律をしっかりとさせるという意味でも名前の公表は必要ではないかなというふうに思っておりますがいかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（梅尾 英俊君） 総務課長です。職員の氏名の公表につきましては、任命権者が職員に対し懲戒処分を行った場合の公表基準がございまして、その基準では、免職処分するとき公表できるということになっておりますので、この件についてはそこまで至っていないということで公表しておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。そういった規律があるのであれば仕方ないですが、やはり100%の過失があるという事故で、これ事故を起こされた方に対しては、もちろん由布

市民でございますけれども非常に精神的な負担といたしますか、そういったことも発生しておりますので、何度も言いますように事故防止のための具体的な対策をしっかりと講じていただきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 次に、18番、利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 済いません、取り下げます。

---

日程第9. 報告第9号

日程第10. 報告第10号

日程第11. 報告第11号

日程第12. 承認第1号

日程第13. 承認第2号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第9、報告第9号から日程第13、承認第2号まで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第14. 承認第3号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第14、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成25年度由布市一般会計補正予算（第5号））を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 3ページになります。2表の繰越明許費補正の防災ラジオ配送事業でございますけれども、せんだって一般質問で加藤議員の質問がありまして、答弁が一部なされてあるんですけれども、配送事業費の471万9,000円の欠陥品が出て、製造会社の責任でラジオの回収を行って、検品の後再度配送することになりましたけれども、その進捗状況についてという質問でございます。ただ、この答弁のまだ補足でもありましたらひとつお願いしたいと思います。

またもう1点、ちょうど通告出した後に私の家にもラジオが戻ってまいりました。ああやっと着いたかなと、加藤議員のいつまで待てばいいんだというのを聞いていましたんで、早速開けてみたんですけども中に2つ、メーカーのわび状と市長のわび状が入ってるんです。

メーカーは、当たり前、製品を使用してもらってありがとうございますから、再点検で配付がおくれておわび申し上げますと、万一まだ問題があったら私のほうに連絡くださいと、今後も続けて御愛顧という普通なんですけども。由布市民の皆様へと由布市長首藤奉文こう名前が入ってね、5月になってますけども。防災ラジオの配付について。

簡単ですからちょっと読んでみたいんですけども、新緑の候、皆様にはますますご清栄のこと

とお喜び申し上げます。さて、由布市では市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくり推進していますが、その一環として防災ラジオを各家庭に配付します。災害等の発生または発生する恐れがある場合、広報車、防災無線、消防団や自治委員さんを通じて災害及び防災に関する情報をお知らせしますが、この防災ラジオでもお知らせします。身近な場所に置き、緊急避難等にお役立てください。

次です。なお、ラジオ1台に不具合が生じたことから配付がおくれましたことについておわび申し上げます。不明な点がありましたら御連絡ください。転出等で不要になった場合は市役所御返却ください。

実は、このラジオ1台は私のほうに届いたラジオでございます。そして、1台に不具合が生じたと、これは余りにもくさいので届けに行ったんですけども、振興局でもう一度差し込んだらまたにおいが出てというんで、その場で新しいものはもらいました。

それで、振興局に変更もして私のほうで届いたんで、これで一件落着いたんかなと思ったら丁寧に検品のほうまで移って、それで全体的にずっともう一度やり直したという、非常に丁寧な対応だと思います。

ただ、それはそれでいいんですけども、こういうふうにならぬ不具合が1台だけだったと（笑声）いう、これは、いやおかしくないんですね。いや2台かもしれないし100台かもしれないんです。実際に、1台ごときで騒ぎになったというふうな印象を与えるんじゃなくて、不具合が生じた事実はきちんと認めて、この不具合について真剣にやっただと、丁寧にやったということやったらわかるんですけども、こういう表現を何でしたのかちょっと。担当は、まさか市長が自分で書いたわけじゃないと思うんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 泰章君） はい。

○議長（工藤 安雄君） 議案質疑のほうでやってください。きょうは議案質疑だから。

○議員（14番 溝口 泰章君） この不具合の表現、製作者。

○議長（工藤 安雄君） 今のは違うようにあったんですけど。（「471万9,000円の関連」と呼ぶ者あり）

○議員（14番 溝口 泰章君） 関連じゃ。

○議長（工藤 安雄君） 関連か。

○議員（14番 溝口 泰章君） 悪いのかな。文案の製作者はどなたかと。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。私のほうで文案を作成しまして、上司の決裁を受けて発送したところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そういう流れはわかります。ただ、市民がどういうふうを受け取るかと、ことが軽く見えてしまえば大変だと私は思ったわけでございます。

これが10台だったり100台だったりしたときのことと、1台だけだったこと、これを比較するような形じゃなくて、こういう事故自体が非常に大変なことでやったんだという意味で、1台も2台も100台も関係ないというふうには私は思いますので、今後市民に対する連絡のときにはそういう効果についてもきちっとやっていただきたいと思います。要望します。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 産業建設委員会の所管項目なので結構です。

---

日程第15. 議案第51号

日程第16. 議案第52号

日程第17. 議案第53号

日程第18. 議案第54号

日程第19. 議案第55号

日程第20. 議案第56号

日程第21. 議案第57号

日程第22. 議案第58号

日程第23. 議案第59号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第15、議案第51号から日程第23、議案第59号まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

日程第24. 議案第60号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第24、議案第60号平成26年度由布市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に歳入全般について、次に歳出の款別に、最後にその他について通告順に行います。

まず、歳入全般について、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 6ページですか、6ページの18款1項2目寄附金247万5,000円の詳細について教えていただきたいんです。もちろん個人情報に抵触しない範囲内での開示できる部分で結構ですのでお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

寄附金の内容ですけれども、3件で合計で247万5,890円でございます。うちイオン九州さんから233万5,890円です。そのほか2件ございますけれども、個人でございます。なお氏名、住所等は非公開の希望がございますので、2件で14万円でございますけれども、合計で247万5,890円ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。次に、歳出について、まず2款総務費について、まず14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 12ページをお願いします。2款1項5目湯布院庁舎等管理事業の13委託料、設計費49万7,000円、工事請負費540万円という由布院駅トイレ改修の具体的な工事内容についてお伺いしたいと思います。

1つは、浄化槽の規模とか容量とか内容に関する、上っ面じゃなくて中身もあたるのかどうかということをちょっと知りたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

今回の補正で上げさせていただきました工事の内容ですが、まず男子便所小便器3基を壁かけ式に取りかえます。また、大便器1基については、腰かけ式の便所に変更です。

それから、女子便所については、和式便器3基のうち2基を腰かけ式便所に取りかえます。また、多目的トイレについても同様に、腰かけ式に変更をいたします。

あわせて、その腰かけ式の便器の取りかえに伴いまして、パーテーションといいますか仕切りの取りかえと、一部手すりを設置するようになります。それと、現状の床タイルが非常に濡れると滑りやすく、滑る事故等も過去に発生した経緯もございます。

そういったところで、全て床タイルについては張りかえ、そして非常に暗くて黒い色でさせていただきますので、ちょっと明るいイメージを出すためにも変更をいたします。

以上であります。

そして委託料については、本工事の設計委託でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 実は、現実的に観光に関する繁忙期とか混雑するときに、利用が多過ぎちゃって浄化能力がそれに追いつかずに、もういわゆる流れ出しですね、それが起きてるんですよ。この540万円見たときに、ああそこまではやらない額だなとおもったんですけれども、これは由布院のトイレというのは、人間のうちでもトイレに行けばその家がわかるというぐらい顔になるところでございますから、非常に心配するんですけれども、あそこは浄化槽終わ

って流れ出ると駐車場の横を通りながら住宅地の裏を通って線路の下を抜けて石松のほうに流れて、それが農業用水のほうに流れていってるんですけども、先ほど言った浄化が追いつかずにそのまま流れる事態が起きて、それが結局は流れていくというふうになってるんです。

ですから、これ農家の方々もそれは十分知ってるんですけども、大きな声は出してない。しかし、汚物がそのまま流れ出るような状況を放置しておくことは、これはいけないと思います。そして、その方策を講じなきゃいけないと思うんで、そのあたりの構想というか予定、プランはあるんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

浄化槽については、詳細の調査は現在していません。確かにアンモニアのにおいが大変すごくて、たしか男子便所が床に据えてましてすごく漏れて、その尿石等がかなりついててにおいがします。

それから、浄化槽もこの設置が平成7年度、平成8年の2月に完成をしております。約20年弱なんですが、まだ機能的には今でいう合併浄化槽等の機能はございません。においをしていふたを今回一部取りかえをして、できたら内容については改修の予定は今のところありませんが、異臭等についての防止を今回主に置いて、それと暗さとかいうところをするようにしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そういう段階的に、予算の関係かもしれないけど分けてしまうというのも何か非効率的な気がしますし、異臭についてはあそこら辺本当、掃除はよく丁寧にしていると思うんですけども、あの手法見るとブラッシングはいいんですよ、水をかけてブラシするんですけどもふき取りのモップが、モップ作業が行われてないような気がします。いつも濡れてるんですよ。

濡れてれば公衆トイレというのは必ずにおいが発生します。完璧に乾かせとは言いませんけれども、足でぐっと踏んでずるっといって水を切ってふいておけば、風でも当たればちょっとにおいが出る確率というのはぐっと下がってきますんで、そういう清掃してくださる方に手法も教えておけばもっとクレームは少なくなります。はい。済みませんが、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 基本的に、委託料及び工事請負費を補正予算で組んだ理由はなぜか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

平成25年度にJR九州より、由布院駅舎と由布院公衆便所の間の屋根付きの通路をつくりたいという協議がございました。これについては、やはり多くの利用者の方の利便性を図る意味でもいいことだということで承っております。

湯布院地域振興課として、これまで由布院駅横の公衆便所については毎日の清掃を行っております。しかしながら、尿石等飛散によるにおい、便器周辺のよごれ、そして暗い室内など利用者から多くの苦情が寄せられているところでもあります。大変苦慮しております。

こうした中、本年度4月にJR九州より、本年度中にその通路の工事を行いたいということの申し出がございました。約30メートルの木製の屋根付き通路を設置をしたいということで協議を受けました。

本工事については、一部由布市の敷地をし、全額JR九州で負担をするということで協議が行われております。これまで多くの苦情等が寄せられていたことと、通路等の設置によって環境が整備されることから、本来であれば当初予算の計上が考えられるんですが本年度中に施工するというので、あわせて環境整備のためにも本6月の補正予算で計上させていただきました。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。基本的には、当初予算には間に合わなかったということで。はい、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 同趣旨なんですけど、ことしの4月にJR九州から通路つくりたいと言ってきたので補正で上げたってことなんですけど、25年昨年度から協議をしてた段階で当初で上げて、しかも先ほど溝口議員も言われたんですけど、これ一般財源でやってますけど、例えば浄化槽の設置がえままで含めて例えば防衛予算つけるとか何かそういう、もうちょっと一体的にほかの財源を探してきてやるみたいな検討はされなかったんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。お答えします。

今回、JRが昨年協議がありまして、いつ施工するかわからないということもあったこともありまして、当初予算での計上ということは我々も考えていませんでした。

4月の中旬、12日ぐらいにうちのほうにJR九州の企画のほうが来られて、ぜひもう早急にやりたいということでそういった協議がありましたので、そういった環境整備のためにじゃあそれにあわせてやはりきれいにしたほうがいいのかないかなということで、今回上げた経緯がございます。

それと、補助事業の関係ですが、湯布院地域においては防衛の調整交付金事業が実質その対象

には全面改修というか、そういった合併浄化槽の設置とか大規模改修については対象になるように考えてますが、規模等もかなり大きなものになって予算等も、今の段階ではことしの予算の中での反映がなかなか難しいかなと思ひまして、今回、最小必要限度の改修ということで補正で上げさせていただきます。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） JR九州はお金出さないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えします。

トイレについてはお金を出すということは話はしていません。

○議長（工藤 安雄君） 次に、4款衛生費について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 21ページ、4款1項2目母子推進事業、この時期の償還金、国費費の償還金、この時期にどうしてなのかってことだけ教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。私のほうからお答えいたします。

実は交付決定は来ておりますが、確定通知はまだ来ておりません。といいますのが、昨年度からの新規事業で県のほうとも相談したんですが、確定通知の時期がはっきりしないということで、交付決定の段階の金額で今のうちにできれば補正予算で計上していただきたいということで、今回計上したものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 事務的なことということで理解をしておいてよろしいんですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） はい、そうでございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、6款農林水産業費について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 6款1項3目農村交流施設整備事業工事請負費、指定管理でかぐらちゃやのことだと思ひますけど、工事請負費の181万7,000円という事業をこの時期に、早速という形ですが事業の内容を簡単に御説明していただければと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

まず、今の御質問でございますが、場所につきましては、今おっしゃいました由布市庄内特産品販売所かぐらちゃやにおきますところの改修工事でございます。

内容につきましては、店舗の床の改修工事が主内容でございます。そのほかには、加工場入り口の柱などの改修工事が含まれております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） もちろん指定管理施設でございますけど、契約に基づく、準じる行為ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） ことし平成26年の3月31日付で指定管理者のほうと契約、協定を交わしております。その協定内容に基づいての工事でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10款教育費について、まず7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 35ページ、総合型地域スポーツクラブサポート事業補助金15万円とありますが、これは挟間のほうだと思っております。それで、現在の3地域の状況はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブの3地域の状況でございます。まず挟間地域ですが、挟間につきましては26年の3月23日にスポーツクラブHASAMAが設立され、現在6団体187名が会員登録されております。

クラブマネジャーを中心に組織固めを行いながら、各種事業の企画を進めているところです。5月から8回の体験教室、3教室、バスケット、アーチェリー、卓球を開催中でございます。

それから、庄内地域でございますが、5月現在のクラブ員数は120名となっております。今年度からビームライフルなどを加え、現在活動しております。また、今年度も水泳記録会等を行う計画をしている状況です。

湯布院につきましては、平成22年3月に設立し、ことしで5年目を迎えております。会員は382名となっております。現在は、NPO法人の設立に向けた事務を行っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 31ページ、10款1項3目2教育方針推進事業、今回予算組まれてるのは報償、旅費、需用費、同じく6月補正のこの時期に、県費25万円、単費52万7,000円をうち立てまして77万7,000円の事業、この6月補正にこのような事業という

ことは何か、由布市の教育に対してこういうのしなさいとかいうことなんですか。この教育方針推進事業の内容について御説明していただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 学校教育課長です。教育方針推進事業についてお答えをいたします。

この事業は、市内の小中学校に学校運営協議会制度としてコミュニティスクールの導入を促進するために、国の3分の1の補助を受けて実施する事業であります。

具体的事業の内容につきましては、コミュニティスクール推進委員会を由布川小学校、東庄内小学校、塚原小学校の3小学校に設置し、協議会設置に向けた推進委員会の開催や先進地等の視察研修を実施し、制度導入のための具体的な取り組みを進めていきます。

事業費ごとの詳細につきましては、国の補助金交付要綱に基づきまして、8節の報償費はコミュニティスクールマイスターを招いて講演をしていただくための謝金、それからコミュニティスクール推進委員会の委員に対する謝金として、9節の旅費はコミュニティスクールマイスター招聘にかかる費用弁償及び各学校委員の県内外視察研修旅費として、11節の需用費は推進委員会運営のための事務消耗品及び会議時のお茶代として計上しております。

この時期補正予算に計上しましたのは、国に補助金の申請を行っておりまして確定が、当初予算には間に合わない時期であったということでもあります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 32ページの分でよかったんですね、32ページ、10款6項1目19節のこれ自治公民館整備補助金ですけれども、これも補正予算で組んだ理由を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○議員（1番 太田洋一郎君） それとですね、10款の35ページですね、委託料、図書館システム振興業務、これの内容とあと使用料及び賃借料のシステム使用料ですね、13の委託料と備品購入費ですね、これも当初予算に間に合わなかったということで補正で組んだと思うんですが、その内容を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

自治公民館整備補助金は、自治区からの要望により対応しております。予算対応としては、新築などの金額の大きなものは当初に計上すべく地域とも調整を行っておりますが、大半は緊急性を有する修繕等が多く年度途中に発生する状況があり、それらについて補正予算において対応し

ております。

新築修繕の種別を問わず、要望数や金額は年により差異がありますから、効果的な予算運営のため枠予算ではなく要望を受けてからの対応としているものであります。

以上です。

続きまして、図書館の関係です。現行の図書館システムは、平成20年に由布市内の3図書館をオンライン化して図書館業務を実施してきましたが、図書館システム保守契約期間終了に伴い図書館システムの更新を実施する必要があり当初予算にて計上しようとしたのですが、システム及び周辺機器の配置内容について再度精査するよう指示をいただき検討することとなりました。

また、現在使用しているシステムについても平成20年に締結した保守契約期間、5年でございます、を1年間の延長をしていただいたのですが、現行のシステムでの本年度の保守契約を延長することは困難との回答を受け、現システムを運用していく場合何らかの不具合が生じた場合はその都度補修経費が必要となり、問題が生じた場合修復に係る経費が別途発生し予算上補正にての対応となるため、その間図書の貸出、返却等利用者に御迷惑をおかけすることとなります。

そこで、急遽システムの移行について総合政策課情報統計係の協力を得て、新システムについて精査し、早期にシステム変更を行うこととして今回補正予算として計上することになりました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 10款の自治公民館の整備補助金、これは了解いたしました。

次の図書館システム更新業務ですね、これやはり自主財源でかなりの金額が入っておりまして、やはりこういったことは当初予算で組むべきだというふうに思うんですが、やはりどうしても6月の補正でないと間に合わなかったんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 先ほど申しましたように、予算を上げる段階にて十分精査できてなかったというのが事情であります。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 3回目ですね、基本的には精査した内容が中途半端だったということで間に合わなかったという不手際だと思うんですが。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。このシステムについては、当初予算で予算要求が原課からありました。これよりもかなり高い金額で要求がありました。

これはもうちょっと内容を精査した上で、1年後にもう一度上げ直したらどうかと。ですから、そのときにはそういう話で、じゃあ既存の予算でもう1年何とかやってみましょうということだ

ったんですけども、保守がやっぱりどうしても業者のほうの方が何かあったらもうとめなくてはならないということになるということがわかりましたので、再度また原課のほうで精査をして、これもクラウド、共同利用という方法があるということで、当初予算に上がった金額よりもかなり減額はされております。そういったことで、システム使用料とかいうのもそのために生じるものです。

そういったことで、図書館利用者に迷惑をかけないためにももう補正でも、本来当初予算で上げるべきだったんですけども、来年を予定してたんですけども利用者に迷惑かけるんでもう補正予算でもいたし方ないということで今回計上した次第でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、5番、鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 今の太田議員と同一なんですけれど、やっぱりこれはもう私は当初予算があるべき姿だというふうに思います。（発言する者あり）いや、今のとこですね、図書館のシステムですけれども。

今言われましたけどね、やっぱりこういうのはもう計画は計画としてある以上、もうしなければいけないのであれば、当初予算にやっぱりこういうことは計画してすべきであります。ましてや金額も安い金額ではないということを一いつ頭に入れてもらい、以後こういうことがないようによろしくお願いいたします。

答弁はよろしいです。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） かぶります。3点かぶりますが、先ほどのコミュニティスクール導入事業は、具体的にコミュニティスクールで何をやるのかということと、それからこの由布川、東庄内、塚原の3小学校が選ばれた理由というか、どういう基準でこの3小学校になったのかということをお教えください。

それから、自治公民館は補正で上げた理由はわかりますが、具体的に小松台と丸田の2自治区公民館になっていますけども、2つでわずか32万円ということなんですけど、具体的なその工事内容ですね、修繕の場合、総額で幾らの修繕に対して幾ら補助して32万円なのかというのをちょっと教えてください。

あと図書館の今のシステム、当初で上げようと思ったけど補正になった理由はすごくよくわかりました。ということは、あれですか1年保守契約を更新は今しているんですか。それで年度途中で、これで可決されたら年度途中で保守契約を切りかえるって意味なんですかね。その今保守契約は5年プラス1年というのが、いつまでの5年でプラス1年がいつまでなのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 学校教育課長です。お答えします。

学校運営協議会、コミュニティスクールにつきましては、以前と違いますか現在は評議員という制度がございます。これは校長の求めに応じて学校運営に関する意見を個人的に申し述べるということですね。

学校運営協議会につきましては、学校運営に係る一定の権限を運営協議会委員さんが持ちまして、保護者と地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参加するという事で、合議体としての機関になります。

この3小学校に決まった経緯ですが、一応それぞれやってみてはどうですかという応募といますか投げかけをいたしまして、地域と連携した事業を取り組むという事業も入っておりまして、そういう意味で開かれた学校を目指すということでこの3小学校から手が挙がりましたので決めました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

自治公民館の補助金の関係です。今回、自治公民館補助金として計上した予算の概要は次のとおりでございます。

まず、小松台自治公民館は老朽化による床の張りかえとトイレの修繕で、総事業費30万7,800円、補助率は2分の1でございます。総事業費の2分の1を計上しております。

また、丸田自治公民館は玄関部とトイレの高齢者仕様の修繕で総事業費32万9,583円、補助率は2分の1で、総事業費の2分の1を計上しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 図書館の保守は当初予算で組んでおります。保守料はことし1年、もう一度今のシステムでいこうということにしてたので、保守料は組んでおります。

ですからそれは、今回システムを変えることで増減があると思いますので、それはまた補正対応をしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） じゃあ今年度いっぱいは一応保守契約はしてると。けどこの補正で新システムに移行すれば、移行した時点でその保守はどうなるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 補正予算の査定の段階で、保守を契約しようとしたときに、このまま保守では非常に危険ですと、利用者に迷惑かけることになるかもしれませんということで、

今回急に補正で上げるようにしたわけでございます。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。次に、その他、給与費明細書について、15番、瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） この件につきましては、担当課長より詳しい説明を受けましたので取り下げたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、議案第60号について質疑を終わります。

ここで、暫時休憩します。

午後3時05分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

お諮りします。ただいま市長から追加議案1件が提出されております。ついては、この議案1件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、追加議案1件は追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第1. 議案第61号

○議長（工藤 安雄君） 追加日程第1、議案第61号平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約の締結についてを上程いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました追加議案につきまして、提案理由をご説明いたします。議案第61号平成26年度庄内簡易水道導・送水管——導水管送水管です、の布設替工事請負契約の締結については、平成26年6月10日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、扶桑建設工業株式会社九州支店が消費税を含む1億9,440万円で落札し、6月13日付で仮契約を締結いたしましたので、本工事請負の本契約を締結いたしたく由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものであります。

詳細につきましては、担当部長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました議案について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） それでは、議案第61号の詳細説明を行います。

議案第61号平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約の締結について、平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成26年6月17日提出、由布市長。

契約の目的、平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事、契約の方法、要件設定型一般競争入札です。契約金額は、消費税を含みまして1億9,440万円でございます。契約の相手方、福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号、扶桑建設工業株式会社九州支店支店長吉岡真一でございます。

裏面をお願いいたします。ここに仮契約書を添付しております。

工事の期間は平成27年3月22日までとなっております。仮契約の日時が26年6月13日でございます。

次に、入札結果の一覧表を添付しております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 議案の詳細説明が終わりました。

これより議案第61号平成26年度庄内簡易水道導・送水管布設替工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 初歩的な質問で申しわけない。簡易水道導・送水管というものは頭の中にイメージが浮かばないんで、どんなものなのかをちょっと説明してください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

導水管というものは、取水場から浄水場までの管で一番重要なものになる管です。送水管は、浄水場から配水池に送る管です。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 庄内の中ですが、どこら辺に当たるのか。それでまた距離当たりの、どのぐらいの規模のものが行われるのか、ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 場所は庄内町の野畑のほうになります。導水管は総延長が4,394メートルで、150から75の径の管でポリエチレン管となります。強度の強いポリエチレン管です。

それから、送水管の延長は695.4メートルです。径は150から75のやはりポリエチレン管です。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 要件設定型とはいえ、入札業者が1社で落札、1社落札、しかも予定価格と20万円しか変わらないという話なんですけども、これこういう業者の募集をどのぐらいの期間かけて、1社しか応募がないということがちょっとよくわからないんですけど、問い合わせがあったけど適さない業者がいたとかそういうことなのか、もうこの1社になった背景みたいなこと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。

この要件型入札につきましては、県のシステムを使って入札を受け付けております。それで、1社になった理由についてはわからないんですが、一般競争入札の場合、意欲のある業者が入札に参加するもので、例えば入札参加社が1社であっても入札における競争性は確保されるというふうに考えております。

指名入札の場合については、1社であれば入札中止ということで行っておりますので、以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ちなみにその募集受付期間ってどのぐらいの期間だったんですか。大体。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 濟いませぬ。正確に今この場で申し上げることができませんので、後日お知らせをしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 簡単に、例えば二、三週間なのか二、三カ月なのかとかそういう感じです。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 二、三週間ぐらい。

○議員（10番 小林華弥子君） 二、三週間ぐらい。（発言する者あり）1カ月程度。まあ、まあいいです。また、はい。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 後日正確にお答えさせていただきます。

○議員（10番 小林華弥子君） 委員会のほうで。

○契約管理課長（衛藤 公治君） はい。濟いませぬ。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑が終わりました。

では、承認第1号から第3号までの承認3件並びに議案第51号から議案第61号までの議案11件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各委員会の慎重審査をお願いいたします。

---

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は6月24日、午前10時から委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時15分散会

---